

健康管理室年報

第34号

2020年度（R2年度）

姫路獨協大学健康管理室

巻頭言

姫路獨協大学健康管理室長

同上 看護学部 教授

西郷勝康

今年も昨年に続き新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) にかき回された一年でした。同時に科学の進歩に驚かされる年でもありました。なんと言っても mRNA ワクチンの開発と、平等ではないとはいえ全世界に供給され、日本でも多くの方がワクチンの恩恵を受けることができるようになったことでした。短期間に全く新しいワクチンを開発できた技術に驚愕でした。つい最近の論文でも、新しいタイプの抗体の発見や、受容体である ACE2 を改変した囮受容体による感染抑止の可能性、さらに経口薬剤の開発など、私が目にするだけでも次々と斬新なアイデアが公表されており、そう遠くない将来にはある程度の鎮静は得られるものと期待しています。

同時に今回のパンデミックは、「感染列島」の現実化を連想させました。科学的な抗菌薬の使い方を身につける必要もありますが、普段から健康管理に配慮すること、免疫や抵抗力といった概念の重要性をしみじみと感じた次第です。学生たちも身をもって体験し、生活改善に少しでも気を配ってくれるようになれば良いが、と願う次第です。

ワクチン接種については、本学での職域接種は不可能でしたが、地域の人たちにワクチン接種会場を開設してきました。約1万人のみと不十分ではありますが、少しでも地域の役に立てたことを嬉しく思っています。多くの看護、薬学の教員、職員、健康管理室スタッフが運営し、獨協医大の医療スタッフの応援のもと、大きな混乱なく姫路市に一定の貢献ができたことも大学としては一定の成果であったと考えています。

何事も人生の勉強、学生たちにはただ受動的にオンライン授業に参加するだけではなく、このような大変な世の中から多くのことを学んでくれたら良いなと思います。一方このコロナ禍で、ますます少子化が促進する状況で、今後の日本のあり方、本学のような弱小大学の生き方を真剣に考えていかなければならないと痛感しています。

皆様方のご指導、ご鞭撻よろしく願いいたします。

目 次

巻頭言 (健康管理室長 西郷 勝康)

I	2020年度 健康管理室 年間行事	1
II	健康管理部門業務概要について	
1	定期健康診断	
	〔学 生〕	
	学生健康診断（定期及び実習用）検査項目及び受診率	4
	学生定期健康診断の検査結果	8
	学生感染症検査結果	11
	〔教職員〕	
	教職員定期健康診断	13
	教職員特殊健康診断実施状況	15
	特殊健康診断等調査票	16
2	健康管理部門利用状況	
1)	月別利用状況	
	月別利用者数	19
	学年別・月別利用者数	20
	所属別・月別利用者数	22
	受験生利用者数	23
	健康診断証明書発行状況	23
2)	内容別利用状況	
	〔学 生〕	
	学年別・疾患別受診者数（医師診察・相談）	24
	学年別・症状別利用者数（看護師応急処置・相談）	25
	所属別静養室利用者数	26
	〔教職員〕	
	疾患別受診者数（医師診察・相談）	27
	症状別利用者数（看護師応急処置・相談）	28
	〔学生・教職員〕	
	校医診察利用状況	29

目 次

Ⅲ カウンセリング部門業務概要について

令和2年度 カウンセリング部門活動報告	30
(健康管理室カウンセラー 井上 光一)	
1. カウンセリング利用状況	32
1) カウンセリング利用のべ件数の推移 (過去10年間)	
2) カウンセリング月別利用のべ件数	
3) カウンセリング学年別利用者実人数	33
4) カウンセリング所属別利用者実人数	
5) カウンセリング内容別利用者実人数	
2. フリースペース利用状況	34
1) フリースペース利用者数 (のべ) の推移	
2) フリースペース月別利用者数 (のべ)	
3) フリースペース学年別利用者数 (実人数)	35
4) フリースペース所属別利用者数 (実人数)	
3. その他の活動 利用者数 (実人数)	36
4. 令和2年度開室時間・担当カウンセラー	
5. 令和2年度カウンセリング部門スタッフ	

Ⅳ 資 料

- 1 健康管理部門 (健康管理室利用のご案内)
- 2 カウンセリング部門 (学生相談のしおり)
- 3 2020年度 健康だより、新型コロナウイルス関連掲示物

Ⅴ 付 録

- 1 姫路獨協大学健康管理室規程
- 2 姫路獨協大学学生健康診断規程
- 3 姫路獨協大学保健委員会規程
- 4 姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程
- 5 健康管理室平面図 (2020年度)
- 6 関係職員名簿 (2020年度)

健康管理室 健康管理部門

2020(令和2)年度 健康管理室 年間行事

月/日	行 事
4	1～3 定期健康診断（新入生）4/3予備日
	2 入学式（救護室開設）※学生のみ、父母懇親会中止
	8～ 授業配慮申請書受付、学生課・教務課・学部学群担任等連絡調整
	9 精神科校医診察日
	10, 15 新入生・編入生・在学生検尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	9, 13 授業休校、事務職員勤務体制について、在宅勤務（交代制）、時差勤務、時短勤務等開始（5/6迄）
	22, 28 校医（内科・整形外科）4月診察中止
5	1 定期健康診断再検査者発送準備及び発送
	7～ 遠隔地授業開始（5/30迄学内立ち入り禁止）
	校医（精神科・整形外科・内科）5月診察中止
6	11 精神科校医診察日
	16, 26 尿検査再検日（26日予備日）
	22 オープンキャンパス（救護室開設）
	23 内科校医診察日
	24 整形外科校医診察日
	27 定期健康診断6月（予備日）
	30 定期健康診断再検査終了
7	1 精神科校医診察日
	7 6/27定期健康診断 後日尿受付
	12 オープンキャンパス（救護室開設）
	21, 22 定期健康診断（6/27実施分）再検査者発送準備及び発送
	22 整形外科校医診察日
	23, 24 通常授業（開室）；海の日、スポーツの日
	26 オープンキャンパス（救護室開設）
	28 内科校医診察日
8	8 オープンキャンパス（救護室開設）
	10 通常授業（開室）：山の日振替休日
	18 全国大学保健管理協会近畿地方部会研究集会・総会、保健師・看護師班研究集会・総会（大阪市立大学主催）※オンライン開催
	20 第46回健康管理室報告会、第38回カウンセリング部門事例検討会 会場；本部棟11F会議室4F
	22 オープンキャンパス（救護室開設）
9	10 精神科校医診察日
	12 オープンキャンパス（救護室開設）
	28, 30 教職員定期健康診断、教職員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
10	8 精神科校医診察日
	17～18 大学祭中止（COVID-19感染拡大防止の為）
	24 A0入試（前期）、スポーツ特別選抜（救護室開設）
	27 内科校医診察日
	28 整形外科校医診察日

月/日		行 事
1 1	1 1	整形外科校医診察日
	1 2	精神科校医診察日
	1 4	公募推薦（前期）、HDUチャレンジ等入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	1 5	指定校推薦入試（救護室開設）
	2 4	内科校医診察日
	2 5～2 6	全国大学保健管理研究集会Web開催（京都大学主催；みやこめっせ）研修参加
1 2	3	全国大学保健管理協会近畿地方部会保健師・看護師班兵庫地区研集会Web開催（関西福祉大学主催）
	9	整形外科校医診察日
	1 0	精神科校医診察日
	1 2	公募推薦入試（後期）、A0入試（後期）、スポーツ特別選抜入試（中期）、外国人留学生・帰国生入試（前期）、社会人・編転入学（前期）入試（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	1 5	内科校医診察日
	1 5	2021年度定期健康診断実施に向けて業者と打ち合わせ
	2 4	学部冬期休業（翌年1月6日まで）
令和3年 1	1 2～1 4	健康管理室案内（飴付き）の学内配布（約100名）
	1 4	精神科校医診察日
	1 4	大学入学共通テスト救護について打ち合わせ（入試センター、医師、看護師）
	1 6～1 7	大学入学共通テスト（救護室開設）
	2 1	「看護の日・看護習慣」制定30周年ナイチンゲール生誕200周年記念イベント 災害に強いコミュニティ、安全・安心な社会の構築に向けた看護の貢献（Web）研修参加
	2 2	2021年度定期健康診断（2月受診対象者）日程等お知らせを郵送
	2 6	内科校医診察日
	2 7	整形外科校医診察日
	2 8	2021年度定期健康診断日程表掲示、ホームページ掲載
	3 0	一般入試A日程入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
2	9	一般入試B日程入試、HDUチャレンジ等入試（後期）、大学共通テストプラス入試（本学：救護室開設、地方入試：救護物品貸出）
	1 5	定期健康診断会場の設営（業者及び健康管理室）
	1 6	2021年度定期健康診断（医療保健（こども保健除く）新4年次生、薬学部新5年次生）
	1 8	精神科校医診察日
	2 4	2/16尿未検者（後日尿）検査（委託業者へ）
	2 4	2021年度定期健康診断（薬学部新5年次生予備日）、教職員特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質・電離放射線）
2 6	新入生障害学生調査（学生記録票）開始（～3/31）	
3	1	健康管理室のしおり（健康管理部門用、カウンセリング部門用）印刷
	4	第47回健康管理室報告会・第38回カウンセリング部門事例検討会（紙面にて共閲）
	4	2/24尿未検者（後日尿）検査（健康管理室内にて実施）
	5	一般入試C日程、編転入学試験（後期）（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	1 1	一般入試D日程（本学：救護室開設，地方入試：救護物品貸出）
	1 1	令和2年度大学生における歯科医療推進研修会（Web開催）参加
	1 2	2021年度2月定期健康診断再検査者発送準備及び発送、結果返却開始、要再検査者検診（～3/23）

月／日		行 事
3	1 7	卒業式（救護室開設）姫路文化センター
	1 7	フィジカルヘルスフォーラム情報交換会（zoomによるオンラインミーティング）参加
	2 7	オープンキャンパス（救護室開設）、定期健康診断会場の設営
	2 9～3 1	2021年度定期健康診断（在学生） ※4/5迄6日間実施

健康管理部門業務概要について

1 定期健康診断

2020年度 学生健康診断(定期及び実習用)検査項目及び受診率

1. 検査項目

《定期健康診断項目》

検査項目	学部・学年	学 部						大学院		編入学生 ^{*2}
		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生*	5年次生*	6年次生*	1年次生	2年次生	
内科検診		○	○	○	○	○	○	○	○	○
胸部X線撮影 ^{*3}		○	△	△	△◎	◎		○		○
尿検査		○	○	○	○	○	○	○	○	○
視力検査		○	○	○	○	○	○	○	○	○
血圧測定		○	○	○	○	○	○	○	○	○
身長測定		○	○	○	○	○	○	○	○	○
体重測定		○	○	○	○	○	○	○	○	○

* 5年次生、6年次生は薬学部医療薬学科対象

*2 編入学生、秋入学生は4月に実施し、受診率は学年でまとめて表示

*3 胸部X線撮影はH25年度より、直接撮影（デジタル撮影）で実施している。

（2年次以降の胸部X線検査は、△；医療保健学部、看護学部のみ、◎；薬学部4、5年次生のみ。）

2018年度より薬学部4年次生の胸部X線撮影が追加となる。

*4 2020年度より、健康調査は一時中止とし、学生記録票に一部記載欄を移譲する。

*5 色覚検査、聴力検査は希望者のみ検査

《実習用健康診断項目》

薬学部4年次生を対象に、定期健康診断の項目に加え、以下の項目を実施している。

【小児感染症、B型肝炎抗原・抗体価検査検査】

（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎；EIA法、HBs抗原・HBs抗体；CLEIA法）

麻疹、風疹、水痘、 流行性耳下腺炎 ※		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
薬学部	医療薬学科				○
医療保健学部	理学療法学科	●			
	作業療法学科	●			
	言語聴覚療法学科	●			
	臨床工学科	●			
看護学部	看護学科	●			

※ ○；在学中に1回のみ実施

※ ●；看護学部については2018年度入学生より、入学前に各自で実施している。

※ ●；医療保健学部については2019年度入学生より、入学前に各自で実施している。

【貧血等検査】

貧血等検査（白血球、赤血球、ヘマトクリット、ヘモグロビン）		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
看護学部	看護学科	○			

【ツベルクリン反応検査・QFT】

ツベルクリン反応・QFT		1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生	6年次生
医療保健 学部学部	理学療法学科 *			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	言語聴覚療法学科 *			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
薬学部	医療薬学科					<input type="checkbox"/>	

□；医療保健学部（理学療法学科、言語聴覚療法学科）、薬学部については実習先に検査を指示された学生のみ実施している。

2. 受診率

【学部生】

1 年次生

令和2年4月1日（水）・3日（金）・6月27日（土）実施

事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	148	29	177	75	31	106	21	16	37	12	58	70	256	134	390
受診者数(B)	139	29	168	73	30	103	15	15	30	12	58	70	239	132	371
欠席者数	9	0	9	2	1	3	6	1	7	0	0	0	17	2	19
受診率(%) B/A	93.9	100.0	94.9	97.3	96.8	97.2	71.4	93.8	81.1	100.0	100.0	100.0	93.4	98.5	95.1

2 年次生

令和2年3月30日（月）・31日（火）・4月2日（木）・3日（金）・6月27日（土）実施

事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	139	41	180	78	51	129	26	18	44	11	54	65	254	164	418
受診者数(B)	132	40	172	72	49	121	21	18	39	11	52	63	236	159	395
欠席者数	7	1	8	6	2	8	5	0	5	0	2	2	18	5	23
受診率(%) B/A	95.0	97.6	95.6	92.3	96.1	93.8	80.8	100.0	88.6	100.0	96.3	96.9	92.9	97.0	94.5

3 年次生

令和2年3月30日（月）・31日（火）・4月2日（木）・3日（金）・6月27日（土）実施

事項	人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	130	28	158	71	43	114	26	32	58	11	55	66	238	158	396
受診者数(B)	116	23	139	71	43	114	23	27	50	11	54	65	221	147	368
欠席者数	14	5	19	0	0	0	3	5	8	0	1	1	17	11	28
受診率(%) B/A	89.2	82.1	88.0	100.0	100.0	100.0	88.5	84.4	86.2	100.0	98.2	98.5	92.9	93.0	92.9

4 年次生

令和2年2月13日（木）・3月31日（火）・4月2日（木）・3日（金）・6月27日（土）実施

事項	外国語・法学・経済情報学部			人間社会学群			医療保健学部			薬学部			看護学部			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	7	4	11	145	31	176	67	66	133	53	29	82	23	62	85	295	192	487
受診者数(B)	6	2	8	129	30	159	63	62	125	52	28	80	21	58	79	271	180	451
欠席者数	1	2	3	16	1	17	4	4	8	1	1	2	2	4	6	24	12	36
受診率(%) B/A	85.7	50.0	72.7	89.0	96.8	90.3	94.0	93.9	94.0	98.1	96.6	97.6	91.3	93.5	92.9	91.9	93.8	92.6

5 年次生

令和2年2月13日（木）・4月3日（金）・6月27日（土）実施

事項	薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	31	40	71	31	40	71
受診者数(B)	30	40	70	30	40	70
欠席者数	31	21	52	31	21	52
受診率(%) B/A	96.8	100.0	98.6	96.8	100.0	98.6

6年次生

令和2年3月31日（火）・3日（金）・6月27日（土）実施

事項	薬学部			合計		
	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	43	52	95	43	52	95
受診者数(B)	42	49	91	42	49	91
欠席者数	1	3	4	1	3	4
受診率(%) B/A	97.7	94.2	95.8	97.7	94.2	95.8

【大学院生】

大学院生

1年次生

4月1日（水）・3日（金）・6月27日（土）実施

事項	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	0	1	1	1	2	3	2	1	3	3	4	7
受診者数(B)	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1	2
欠席者数	0	0	0	0	0	2	2	1	3	2	3	5
受診率(%) B/A	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	25.0	28.6

2年次生

令和2年3月30日（月）・4月3日（金）・6月27日（土）実施

事項	言語教育研究科			法学研究科			経済情報研究科			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学生数(A)	1	3	4	1	2	3	0	0	0	2	5	7
受診者数(B)	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	2	2
欠席者数	1	2	3	1	1	2	0	0	0	2	3	5
受診率(%) B/A	0.0	33.3	25.0	0.0	0.0	33.3	-	-	-	0.0	40.0	28.6

2020年度 学生定期健康診断の検査結果(最終結果)

【1年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		256	134	390
受診者 (a)		239	132	371
内科検診 有所見		8	8	16
胸部X線 (直接) 有所見		1	0	1
血圧測定 有所見		18	3	21
視力検査 有所見		7	7	14
有尿 所検 見査	尿 糖	4	0	4
	尿 潜 血	4	9	13
	尿 蛋 白	2	0	2
有所見者 合計(b)		44	27	71
有所見率 (b/a)		18.4%	20.5%	19.1%

【2年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		254	164	418
受診者 (a)		236	159	395
内科検診 有所見		2	1	3
胸部X線 (直接) 医療保健学部と編入生：有所見		0	1	1
血圧測定 有所見		34	2	36
視力検査 有所見		11	2	13
有尿 所検 見査	尿 糖	2	1	3
	尿 潜 血	10	17	27
	尿 蛋 白	8	3	11
有所見者 合計(b)		67	27	94
有所見率 (b/a)		28.4%	17.0%	23.8%

【3年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		238	158	396
受診者 (a)		221	147	368
内科検診 有所見		13	6	19
胸部X線 (直接) 医療保健学部と編入生：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		29	4	33
視力検査 有所見		7	3	10
有尿 所検 見査	尿 糖	2	3	5
	尿 潜 血	12	11	23
	尿 蛋 白	3	1	4
有所見者 合計(b)		66	28	94
有所見率 (b/a)		29.9%	19.0%	25.5%

【4年生】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		295	192	487
受診者 (a)		271	180	451
内科検診 有所見		11	10	21
胸部X線 (直接) 医療保健学部のみ：有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		42	4	46
視力検査 有所見		7	3	10
有尿所検見査	尿 糖	8	2	10
	尿 潜 血	9	18	27
	尿 蛋 白	7	1	8
有所見者 合計 (b)		84	38	122
有所見率 (b/a)		31.0%	21.1%	27.1%

【5年生 (薬学部)】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		31	40	71
受診者 (a)		30	40	70
内科検診 有所見		0	2	2
胸部X線 (直接) 有所見		0	0	0
血圧測定 有所見		1	1	2
視力検査 有所見		0	1	1
有尿所検見査	尿 糖	0	2	2
	尿 潜 血	1	4	5
	尿 蛋 白	0	0	0
有所見者 合計 (b)		2	10	12
有所見率 (b/a)		6.7%	25.0%	17.1%

【6年生 (薬学部)】

検査項目		定期健康診断時の結果		
		男	女	計
対象者		43	52	95
受診者 (a)		42	49	91
内科検診 有所見		4	0	4
胸部X線 (間接) 有所見				
血圧測定 有所見		6	2	8
視力検査 有所見		1	1	2
有尿所検見査	尿 糖	0	0	0
	尿 潜 血	2	7	9
	尿 蛋 白	0	1	1
有所見者 合計 (b)		13	11	24
有所見率 (b/a)		31.0%	22.4%	26.4%

【大学院生】

検 査 項 目		定期健康診断時の結果			定期健康診断時の結果		
		1年次生			2年次生		
		男	女	計	男	女	計
対 象 者		3	4	7	2	5	7
受 診 者 (a)		1	1	2	0	2	2
内科検診 有所見		0	0	0	0	0	0
胸部X線(間接) 有所見		0	0	0	/	/	/
血圧測定 有所見		0	0	0	0	0	0
視力検査 有所見		0	0	0	0	0	0
有尿 所検 見査	尿 糖	0	0	0	0	0	0
	尿 潜 血	0	1	1	0	0	0
	尿 蛋 白	0	0	0	0	0	0
有所見者 合計(b)		0	1	1	0	0	0
有所見率 (b/a)		0.0%	100.0%	50.0%	-	0.0%	0.0%

参考：検査項目別異常範囲

検 査 項 目	異 常 範 囲
内科検診	異常あり
胸部直接撮影	異常あり
血 圧	最高： ≥ 140 , ≤ 79 最低： ≥ 90
尿蛋白	+ 以上
尿 糖	± 以上
尿潜血	+ 以上
視力測定	裸眼又は矯正視力の両眼0.7未満

2020年度 学生感染症検査結果

1. 2020年度 感染症検査受診者数

【小児感染症検査】（麻疹；EIA法、風疹；EIA法、水痘；EIA法、流行性耳下腺炎；EIA法にて実施）

学科/学年	4年次生
医療薬学科	71

※ 2018年度より、麻疹について、PA法より、EIA法へ変更となる。

※ 医療保健学部については従来2年次で実施していたが、2019年度入学生から、入学時に各自で実施することになった為、2020年度より、健康診断時の検査項目から除外された。

【B型肝炎抗原・抗体価検査】（CLEIA法にて実施）

HBs抗原、HBs抗体	3年次生	4年次生
医療保健学部 理学療法学科	7	-
医療薬学科	-	80

※ 理学療法学科3年次生については、実習に必要な学生のみ事前検査を校医（校費）で行った後、B型肝炎予防ワクチン接種（3回）を実施した。（自己負担）

※ 医療薬学科4年次生については、2020年度より、健康診断時に全員実施することとなった。（校費）B型肝炎予防ワクチン接種（3回）は任意又は実習に必要な学生について実施した。（自己負担）

2. 2020年度 感染症検査結果

※日本環境感染学会の医療関係者のためのワクチンガイドラインによる

麻疹 EIA (IgG) 法 ※		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0~3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0~16.0未満 (基準を満たさない)	陽性 (+) 16.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	0	0	1	1
医療薬学科	4年次生	3	8	51	9

風疹 EIA (IgG) 法※		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0~3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0~8.0未満 (基準を満たさない)	陽性 (+) 8.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	0	0	0	2
医療薬学科	4年次生	1	6	20	44

流行性耳下腺炎 EIA (IgG) 法※		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0~3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	1	0	1
医療薬学科	4年次生	12	28	31

水痘 EIA (IgG) 法※		陰性 (-) 2.0未満 (基準を満たさない)	疑陽性 (±) 2.0~3.9 (基準を満たさない)	陽性 (+) 4.0以上 (基準を満たす)
理学療法学科	2年次生	0	0	2
医療薬学科	4年次生	2	1	68

※検査時の感受性者（予防接種対象者）は麻疹86.3%、風疹37.0%、流行性耳下腺炎56.2%、水痘4.1%であり、麻疹は他と比して感受性者が有意に多かった。

HBs抗原 (CLEIA法)		陰性 (-) 0.03未満	陽性 (+) 0.03以上
理学療法学科	3年次生	7	0
医療薬学科 ※	4年次生	80	0

HBs抗体 (CLEIA法)		陰性 (-) 10.0未満	陽性 (+) 10.0以上
理学療法学科	3年次生	7	0
作業療法学科	2年次生	0	3
	3年次生	1	6
臨床工学科	2年次生	0	5
	3年次生	0	12
医療薬学科 ※	4年次生	78	2

※ 理学療法学科3年次生について、実習に必要な学生のみ、校医にて校費で実施した。

※ 作業療法学科生について、昨年度に、B型肝炎ワクチン3回（自費）接種した学生のみ、HBs抗体確認テストを実施した。（HBs抗体獲得率は90%であった。）

※ 臨床工学科生について、昨年度に、B型肝炎ワクチン3回（校費）接種した学生のみ、HBs抗体確認テストを実施した。（HBs抗体獲得率は100%であった。）

※ 医療保健学部について、2019年度入学生より、入学前に各個人で感染症検査を実施し、所定の用紙に検査結果及び予防接種記録を記載してもらうことで、実習に必要な抗体検査証明書とすることが可能となり、実習課に於いて管理することとなった。

健康管理室からの抗体検査証明書発行は2018年度以前入学の学生のみとなった。

※ 薬学部学生について、2020年度より、4年次生全員に、HBs抗原、抗体検査を実施することとなった。（4年次の定期健康診断時に実施）

2020(令和2)年度 教職員定期健康診断及び特殊健康診断

I 定期健康診断

1. 検査項目

健康診断項目	全教職員 ※1
胸部 X 線 撮 影	○
血液 検 査 ※2	○
心 電 図	○
血 圧 測 定	○
尿 検 査 ※3	○
内 科 検 診	○
腹 囲 測 定	○
聴 力 検 査 ※4	○
身 長 測 定	○
体 重 測 定	○

※1 : 2018年度より受診項目に年齢の区分はなく、同一とした。

(厚生労働省通達 2017年8月4日付基発第0804第4号)

※2 : 血液検査は、2014年度からHbA1c、2018年度から血清クレアチニン及びe-GFR検査が追加となる。

※3 : 尿検査は、2014年度から潜血が追加となる。

※4 : 聴力検査は、2018年から全員オージオメータによる測定とした。

2. 受診率・有所見率

【定期健康診断 令和2年9月28日(月)・30(水) 実施】(医師会への訪問受診含む)

事 項	教 職 員		
	男	女	計
教職員数	146	77	223
受診者数	126	71	197
欠席者数	20	6	26
受診率(%)	86.3	92.2	88.3
有所見者数	113	53	166
有所見率(%)	89.7	74.6	84.3
医師の指示者数	48	19	67
有所見率(%)	38.1	26.8	34.0

【人間ドック利用者及び健康診断書提出者数】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
人間ドック利用者数	2	1	3
(内 定期健康診断受診者)	0	0	0

【レントゲン結果提出者】

事 項	職 員		
	男	女	計
レントゲン結果提出者数	2	0	2

【合計】

事 項	教 職 員		
	男	女	計
教 職 員 数	146	77	223
健康診断受診者数 (A)	126	71	197
人間ドック利用者数 (定期健康診断受診者を除く) (B)	2	1	3
ヒトゲノム結果提出者数(C)	2	0	2
受診者総数 (A) + (B)	128	72	200
受 診 率 (%)	87.7%	93.5%	89.7%

3. 検査項目別有所見率

健康診断項目	男			女			合計		
	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)	実施者数	有所見者数	有所見率(%)
聴力 オージオメーター1000Hz	126	3	2.4	70	5	7.1	196	8	4.1
聴力 オージオメーター4000Hz	126	12	9.5	70	2	2.9	196	14	7.1
胸部X線検査	125	2	1.6	70	2	2.9	195	4	2.1
血圧	126	65	51.6	71	17	23.9	197	82	41.6
貧血検査	126	4	3.2	71	7	9.9	197	11	5.6
肝機能検査	126	37	29.4	71	5	7.0	197	42	21.3
脂質検査	126	65	51.6	71	29	40.8	197	94	47.7
血糖検査	126	24	19.0	71	12	16.9	197	36	18.3
尿検査 (糖)	126	3	2.4	69	0	0.0	196	3	1.5
尿検査 (蛋白)	126	5	4.0	70	0	0.0	196	5	2.6
尿検査 (潜血)	126	6	4.8	69	4	5.8	196	10	5.1
心電図	126	25	19.8	71	12	16.9	197	37	18.8

4. BMI

事 項	男		女		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
やせ (18.5未満)	7	5.6%	12	17.1%	19	9.7%
普通 (18.5~24.9)	72	57.1%	48	68.6%	120	61.2%
肥満1 (25~29.9)	35	27.8%	8	11.4%	43	21.9%
肥満2 (30~34.9)	9	7.1%	1	1.4%	10	5.1%
肥満3 (35~39.9)	2	1.6%	1	1.4%	3	1.5%
肥満4 (40以上)	1	0.8%	0	0.0%	1	0.5%
合計	126	100.0%	70	100.0%	196	100.0%

5. 胃がんリスク健診 (ABC検診)

ヘリコバクターピロリ菌 (ピロリ菌) 及びペプシノゲン検査(採血) を2015年から2018年度迄希望者 (年齢を問わない) に実施していたが、2019年度からは有料とした。

※ 定期健康診断受診者 197名中、ABC検診希望者は4名であった。

Ⅱ. 2020（令和2）年度 特殊健康診断実施状況

1. 対象作業

- a. 有機溶剤健康診断；有機溶剤中毒予防規則大29条、30条による
- b. 特定化学物質健康診断；特定化学物質予防規則大39条、40条による
- c. 電離放射線健康診断；電離放射線障害予防規則による

2. 実施前調査（総務課が実施）

医療保健学部、薬学部、看護学部の教員を対象に、1年に1回6月頃に「特殊健康診断等調査票」を配布し、その調査結果に基づいて年2回の特殊健康診断を実施している。

（調査期間；2020年 5月22日～6月26日）

使用状況調査（使用有）

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	-	-	4	12	0	0	4	12	16
特定化学物質	0	1	3	11	0	0	3	12	15
電離放射線※	0		0		0		0		0

特定健診実施希望者

学部 項目	医療保健学部		薬学部		看護学部		計		
	常時	稀	常時	稀	常時	稀	常時	稀	合計
有機溶剤	-	-	4	2	-	-	4	2	6
特定化学物質	0	0	3	3	0	0	3	3	6
電離放射線※	-		-		-		-		-

3. 実施結果

- ・ 2020年 9月28日（月）, 30日（水）実施

学部 項目	受診者数			有所見者数			有所見率 （%）
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	4	2	6	1	0	1	16.7%
特定化学物質	4	2	6	0	0	0	0.0%
電離放射線	-	-	-	-	-	-	-
計	8	4	12	1	0	1	8.3%

- ・ 2021年2月24日（水）

学部 項目	受診者数			有所見者数			有所見率 （%）
	男	女	合計	男	女	合計	
有機溶剤	3	2	5	1	0	1	20.0%
特定化学物質	3	2	5	0	0	0	0.0%
電離放射線※	-	-	-	-	-	-	-
計	6	4	10	1	0	1	10.0%

- ・ 特殊健康診断実施後産業医面接対象者 ; なし

2020年度 特殊健康診断等調査票 (有機溶剤・特定化学物質・電離放射線)

医療保健学部・薬学部・看護学部 教員各位

締切日:2020年6月26日(金)

今年度も、特殊健康診断調査アンケートを実施します。
なお、これまでアンケートは、用紙での提出しておりましたが、昨年度より、データでの提出に変更しました。
大学における研究業務に係る有機溶剤、特定化学物質、電離放射線の使用調査となりますが、
すべて使用していない場合は、本調査票の提出は必要ありません。
では、以下の質問への回答をお願いいたします。

所 属	
教職員番号	
氏 名	

A.有機溶剤使用調査

①過去1年間で有機溶剤(別シート参照:有機溶剤55種類使用実績確認)の使用実績はありますか。
(いずれかに ○をつけてください。)

ある		ある場合は、別シート(有機溶剤55種類使用実績確認)に使用実績を回答してください。
ない		

②有機溶剤に起因する自覚症状がありますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

ある		※自覚症状がある場合は、必ず受診が必要となります。
ない		

自覚症状とは、以下のことを指します。
頭重、頭痛、めまい、悪心、嘔吐、食欲不振、腹痛、体重減少、心悸亢進、不眠、不安感、焦燥感、集中力の低下、振戦、
上気道または眼の刺激症状、皮膚または粘膜の異常、四肢末端部の疼痛、知覚異常、握力減退、視力低下、その他

③有機溶剤健康診断を申し込みますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

申し込みます	
申し込みません	

B. 特定化学物質使用調査

①過去1年間で特定化学物質(別シート参照:特定化学物質78種類使用実績確認)の使用実績はありますか。
(いずれかに ○をつけてください。)

ある		ある場合は、別シート(特定化学物質78種類使用実績確認)に使用実績を回答してください。
ない		

②特定化学物質に起因する自覚症状がありますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

ある		※自覚症状がある場合は、必ず受診が必要となります。
ない		

③特定化学物質健康診断を申し込みますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

申し込みます	
申し込みません	

C. 電離放射線使用調査

①過去1年間でラジウム放射線、エックス線、その他の有害放射線にさらされる研究、実習はありますか。
また、フィルムバッジを持っていますか。あるいは今後実習等に従事する予定がありますか。

ある		※「ない」と答えた方は電離放射線健康診断受診者には該当しません。
ない		

②電離放射線健康診断を申し込みますか。(①であるに○を付けた方のみ回答)
(いずれかに ○をつけてください。)

申し込みます	
申し込みません	

2020年度 特殊健康診断等調査票
 (有機溶剤55種類使用実績確認)

教職員番号	0
氏名	0

過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付してください。
 なお「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。

①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。

A. 有機溶剤使用調査(詳細)

No.	有機溶剤の種類	常時 使用	稀に 使用	No.	有機溶剤の種類	常時 使用	稀に 使用
1	アセトン			29	ジクロロメタン(その重量の1%以内)		
2	イソブチルアルコール			30	N・N-ジメチルホルムアミド		
3	イソプロピルアルコール			31	スチレン(その重量の1%以内)		
4	イソペンチルアルコール			32	1・1・2・2-テトラクロロエタン(その重量の1%以内)		
5	エチルエーテル			33	テトラクロロエチレン(その重量の1%以内)		
6	エチレングリコールモノエチルエーテル			34	テトラヒドロフラン		
7	エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート			35	1・1・1-トリクロロエタン		
8	エチレングリコールモノノルマル-ブチルエーテル			36	トリクロロエチレン(その重量の1%以内)		
9	エチレングリコールモノメチルエーテル			37	トルエン		
10	オルト-ジクロロベンゼン			38	二硫化炭素		
11	キシレン			39	ノルマルヘキサン		
12	クレゾール			40	1-ブタノール		
13	クロロベンゼン			41	2-ブタノール		
14	クロロホルム(その重量の1%以内)			42	メタノール		
15	酢酸イソブチル			43	メチルイソブチルケトン(その重量の1%以内)		
16	酢酸イソプロピル			44	メチルエチルケトン		
17	酢酸イソペンチル			45	メチルシクロヘキサノール		
18	酢酸エチル			46	メチルシクロヘキサノン		
19	酢酸ノルマル-ブチル			47	メチル-ノルマル-ブチルケトン		
20	酢酸ノルマル-プロピル			48	ガソリン		
21	酢酸ノルマル-ペンチル			49	コールタールナフサ		
22	酢酸メチル			50	石油エーテル		
23	四塩化炭素(その重量の1%以内)			51	石油ナフサ		
24	シクロヘキサノール			52	石油ベンジン		
25	シクロヘキサノン			53	テレピン油		
26	1・4-ジオキサン(その重量の1%以内)			54	ミネラルスピリット		
27	1・2-ジクロロエタン(その重量の1%以内)			55	前各号に掲げる物から成る混合物		
28	1・2-ジクロロエチレン						

特別有機溶剤;その重量の1%以内の製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%を超えて含有する製剤を使用している場合は次ページの「特定化学物質健康診断」に記載してください。

2020年度 特殊健康診断等調査票
 (特定化学物質78種類使用実績確認)

教職員番号	0
氏名	0

過去1年間の使用状況(常時使用か、稀に使用か)についてチェックを付してください。
 なお「常時使用」とは次の①から③のいずれかに該当する場合です。
 ①勤務時間の3/4を超えて使用。②平均して週2回以上使用。③通年で連続的に使用。

B. 特定化学物質使用調査(詳細)

	No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用		No.	特定化学物質の種類	常時 使用	稀に 使用
製造 禁止 物質	101	黄りんマツチ			第2 類 物質	140	1・2-ジクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	102	ベンジジン(塩)				141	3・3"ジクロロ-4・4"ジアミノジフェニルメタン		
	103	4-アミノジフェニル(塩)				142	1・2-ジクロロプロパン※洗浄・払拭業務		
	104	石綿(取扱い、もしくは取り扱う場所での作業)				143	ジクロロメタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	105	4-ニトロジフェニル(塩)				144	ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト(DDVP)(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)		
	106	ビス(クロロメチル)エーテル				145	1,1-ジメチルヒドラジン		
	107	ペーターナフチルアミン(塩)				146	臭化メチル		
	108	ベンゼンゴムのり				147	重クロム酸(塩)		
第1 類 物質	109	ジクロルベンジジン(塩)			148	水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く)			
	110	アルファ-ナフチルアミン(塩)			149	スチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			
	111	塩素化ビフェニル(PCB)			150	1・1・2・2-テトラクロロエタン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			
	112	オルトトリジン(塩)			151	テトラクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			
	113	ジアニシジン(塩)			152	トリクロロエチレン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			
	114	ベリリウム(化合物)			153	トリレンジイソシアネート			
	115	ベンゾトリクロリド			154	ニッケル化合物			
第2 類 物質	116	アクリルアミド			155	ニッケルカルボニル			
	117	アクリロニトリル			156	ニトログリコール			
	118	アルキル水銀化合物			157	パラジメチルアミノアゾベンゼン			
	119	インジウム化合物			158	パラニトロクロルベンゼン			
	120	エチルベンゼン※塗装業務で屋内作業場において行うもの			159	砒素及びその化合物(アルシン及び砒化ガリウムを除く)			
	121	エチレンイミン			160	弗化水素			
	122	エチレンオキシド			161	ペータープロピオラクトン			
	123	塩化ビニル			162	ベンゼン			
	124	塩素			163	ペンタクロルフェノール(PCP)(ナトリウム塩)			
	125	オーラミン			164	ホルムアルデヒド			
	126	オルト-フタロジニトリル			165	マゼンタ			
	127	カドミウム及びその化合物			166	マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く)			
	128	クロム酸(塩)			167	メチルイソブチルケトン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			
	129	クロロホルム(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			168	沃化メチル			
	130	クロロメチルメチルエーテル			169	硫化水素			
	131	五酸化バナジウム			170	硫酸ジメチル			
	132	コバルト及びその無機化合物			171	アンモニア			
	133	コールタール			172	一酸化炭素			
第3 類 物質 ※	134	酸化ブレベレン			173	塩化水素			
	135	シアン化カリウム			174	硝酸			
	136	シアン化水素			175	二酸化硫黄			
	137	シアン化ナトリウム			176	フェノール			
	138	四塩化炭素(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			177	ホスゲン			
	139	1・4-ジオキサン(これをその重量の1%を超えて含有する製剤その他の物を含む)			178	硫酸			

※第3類物質は特殊健康診断の対象ではありませんが、自覚症状がある場合は申し出てください。
 特別有機溶剤;その重量の1%を超えて含有する製剤を使用している場合に記載。ただし、その重量の1%以内の製剤を使っている場合は前ページの「有機溶剤健康診断」に記載してください。

2 健康管理部門利用状況

1) 月別利用状況

2020年度 月別利用者数

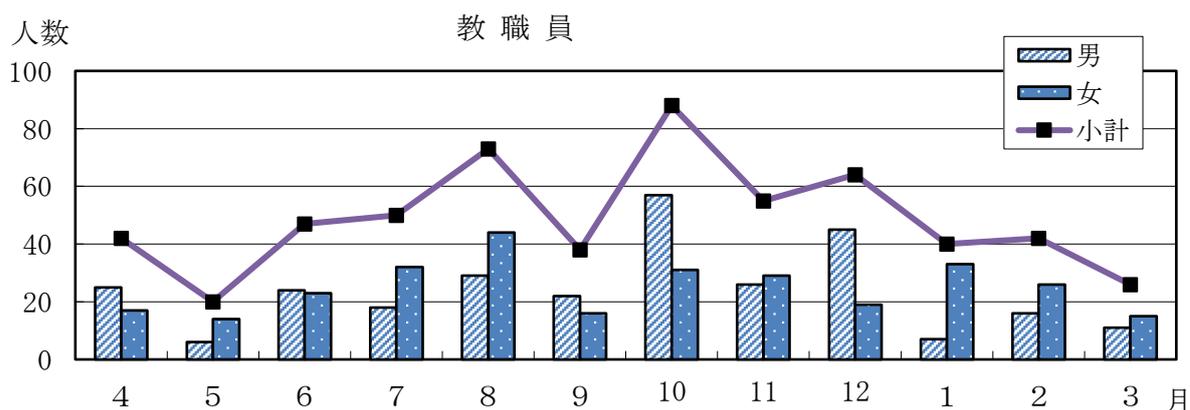
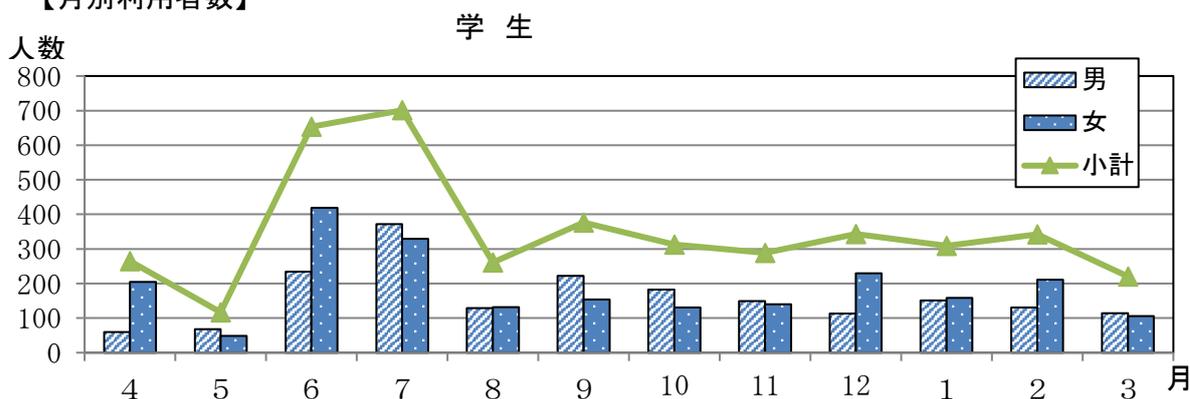
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区分 月	学 生			教 職 員			そ の 他			計
	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
4	60	205	265	25	17	42	1	2	3	310
5	68	49	117	6	14	20	1	8	9	146
6	234	419	653	24	23	47	1	2	3	703
7	372	329	701	18	32	50	1	8	9	760
8	129	132	261	29	44	73	4	8	12	346
9	222	154	376	22	16	38	7	0	7	421
10	182	131	313	57	31	88	5	8	13	414
11	149	140	289	26	29	55	5	6	11	355
12	113	230	343	45	19	64	1	6	7	414
1	151	158	309	7	33	40	24	9	33	382
2	131	211	342	16	26	42	12	0	12	396
3	114	106	220	11	15	26	13	9	22	268
合 計	1,925	2,264	4,189	286	299	585	75	66	141	4,915

*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

【月別利用者数】



2020年度 学年別・月別利用者数

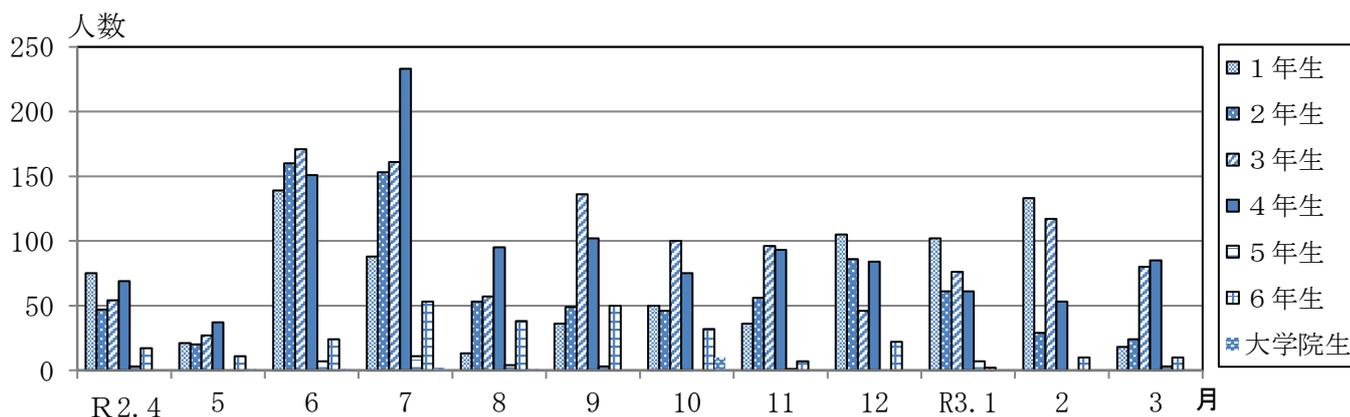
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区分 月	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他*		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	14	61	6	41	10	44	25	44	0	3	5	12	0	0	1	2	268
5	10	11	8	12	9	18	32	5	0	0	9	2	0	1	1	8	126
6	56	83	39	121	65	106	61	90	3	4	9	15	1	0	1	2	656
7	45	43	52	101	97	64	145	88	0	11	33	20	0	2	1	8	710
8	11	2	9	44	15	42	69	26	0	4	25	13	0	1	4	8	273
9	28	8	9	40	93	43	55	47	3	0	34	16	0	0	7	0	383
10	35	15	25	21	52	48	40	35	0	0	30	2	0	10	5	8	326
11	16	20	39	17	53	43	36	57	1	0	4	3	0	0	5	6	300
12	3	102	54	32	25	21	14	70	0	0	17	5	0	0	1	6	350
1	40	62	25	36	59	17	18	43	7	0	2	0	0	0	24	9	342
2	48	85	13	16	49	68	15	38	0	0	6	4	0	0	12	0	354
3	9	9	18	6	48	32	34	51	0	3	5	5	0	0	13	9	242
合計	315	501	297	487	575	546	544	594	14	25	179	97	1	14	75	66	4,330

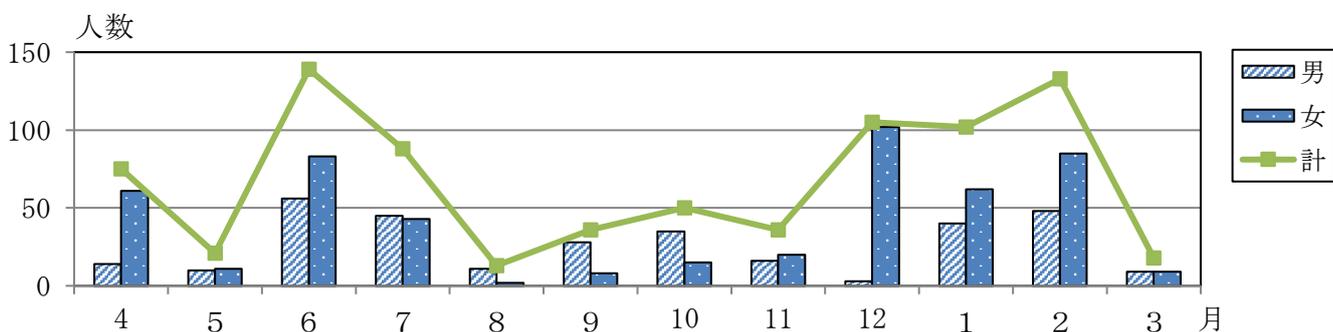
*学生の月別利用者数には、定期健康診断の再検査による来室数が含まれている。

*その他；受験生、卒業生、学生の父母等が含まれる。

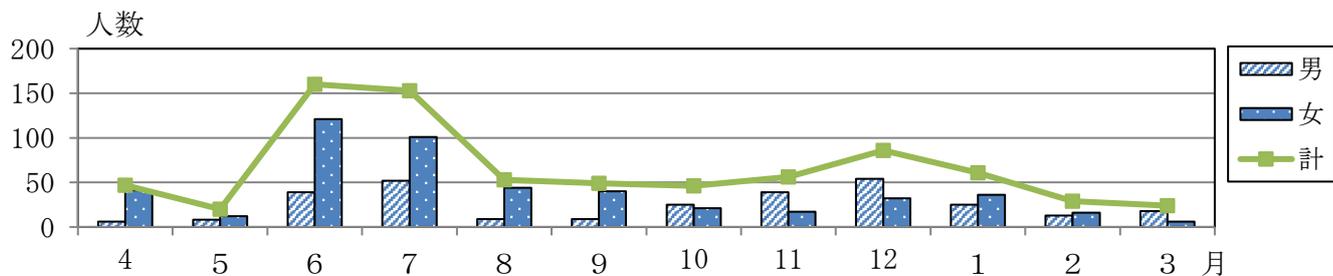
【学年別・月別利用状況】



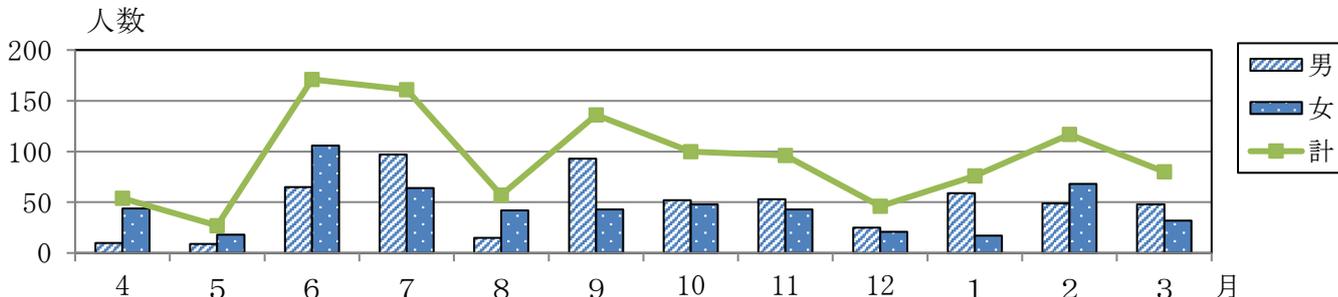
【1年生】



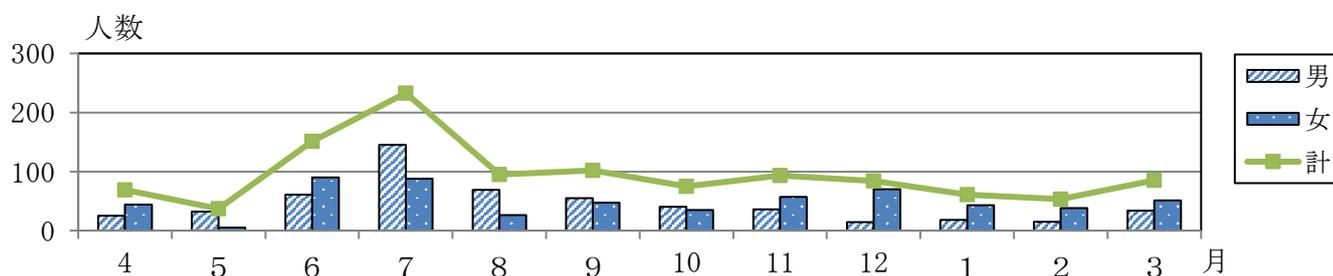
【2年生】



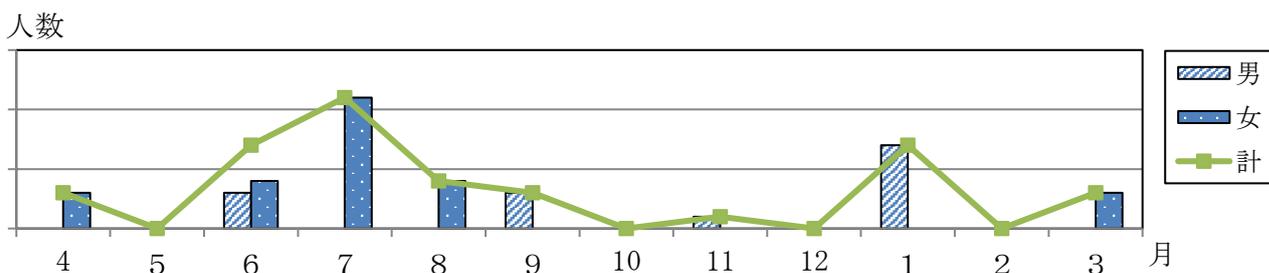
【3年生】



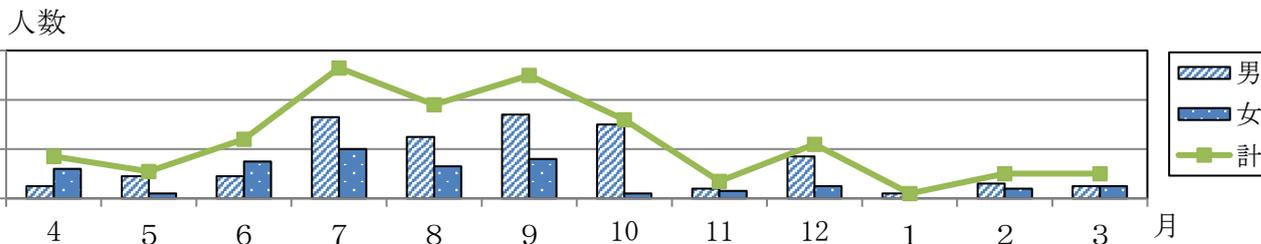
【4年生】



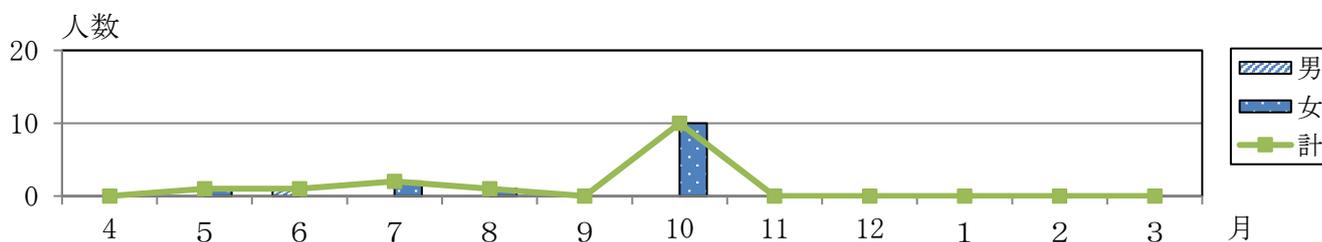
【5年生】



【6年生】



【大学院生】



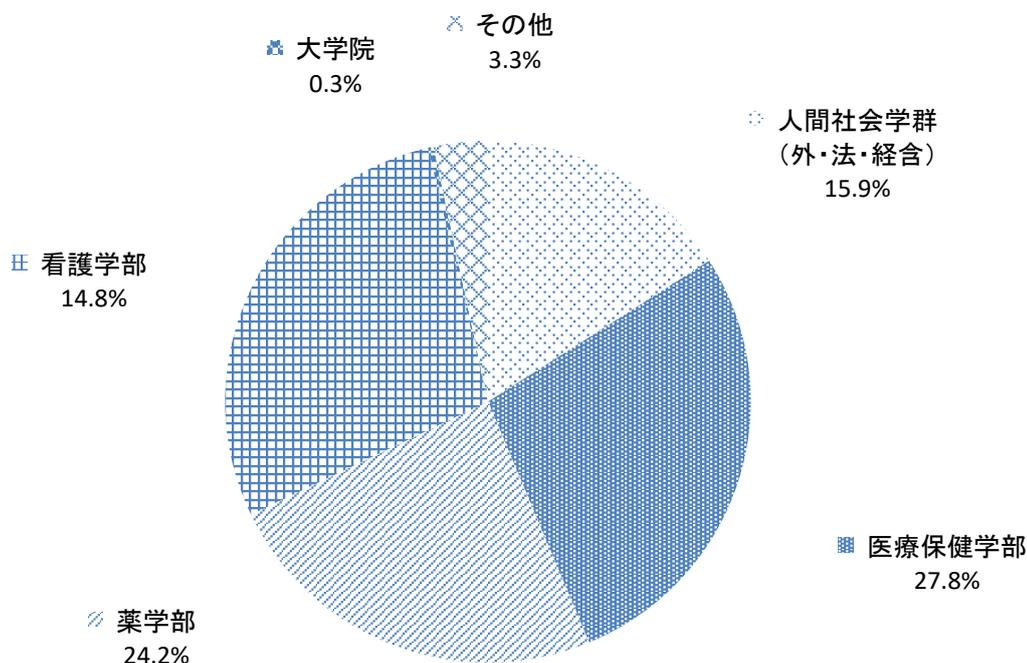
2020年度 所属別・月別利用者数

(2020年4月1日～2021年3月31日)

区分 月	人間社会学群 (外国語・法・ 経済情報学部) ※		医療保健学部		薬学部		看護学部		大学院		その他*		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
4	20	43	32	53	7	54	1	55	0	0	1	2	268
5	32	5	14	16	20	2	2	25	0	1	1	8	126
6	99	36	44	50	42	37	48	296	1	0	1	2	656
7	103	40	77	61	178	130	14	96	0	2	1	8	710
8	29	5	18	30	72	45	10	51	0	1	4	8	273
9	40	7	62	63	111	29	9	55	0	0	7	0	383
10	64	9	49	80	61	13	8	19	0	10	5	8	326
11	42	11	55	57	23	7	29	65	0	0	5	6	300
12	35	1	57	74	19	9	2	146	0	0	1	6	350
1	28	1	71	25	18	9	34	123	0	0	24	9	342
2	14	0	55	73	23	49	37	89	0	0	14	0	354
3	22	3	53	35	34	54	4	14	0	0	14	9	242
合計	528	161	587	617	608	438	198	1,034	1	14	78	66	4,330
	689		1,204		1,046		1,232		15		144		

※ H28年4月より、外国語学部、法学部、経済情報学部の募集を停止、人間社会学群、看護学部を新設。

【2020年度 所属別利用者数】



健康管理室受験生利用者数 (2021年度 入学試験)

入試 / 性別	男	女	計
AO入試(前期)、スポーツ入試(前期)	0	0	0
公募推薦、ファミリー・HDU入試(前期)	0	0	0
指定校推薦	0	0	0
AO入試(後期)、公募推薦(後期)、スポーツ(中期)、外国人・帰国生・社会人・編入学入試	0	0	0
大学入学共通テスト	4	0	4
一般入試(A日程)	0	0	0
一般入試(B日程)、HDU入試(後期)、大学入学共通テストプラス入試	0	0	0
一般入試(C日程)、編転入学(薬後期)	1	0	1
一般入試(D日程)	0	0	0
合計	5	0	5

健康診断証明書発行状況

1. 自動証明書発行件数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
法学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済情報学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間社会学群	7	12	27	21	12	6	14	5	7	3	3	1	118
医療保健学部	0	2	6	6	8	16	23	16	3	6	11	11	108
薬学部	2	4	4	10	7	6	7	2	0	0	2	0	44
看護学部	4	3	4	3	1	5	3	3	2	0	0	3	31
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	13	21	41	42	28	33	47	26	12	9	16	15	303

2. 健康管理室内証明書発行件数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

学部 / 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
外国語学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済情報学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間社会学群	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
医療保健学部	4	2	78	52	33	3	4	5	3	16	14	14	228
薬学部	0	4	4	5	3	12	1	1	0	11	8	0	49
看護学部	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	77	82
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	6	82	57	36	16	5	8	5	28	23	91	361

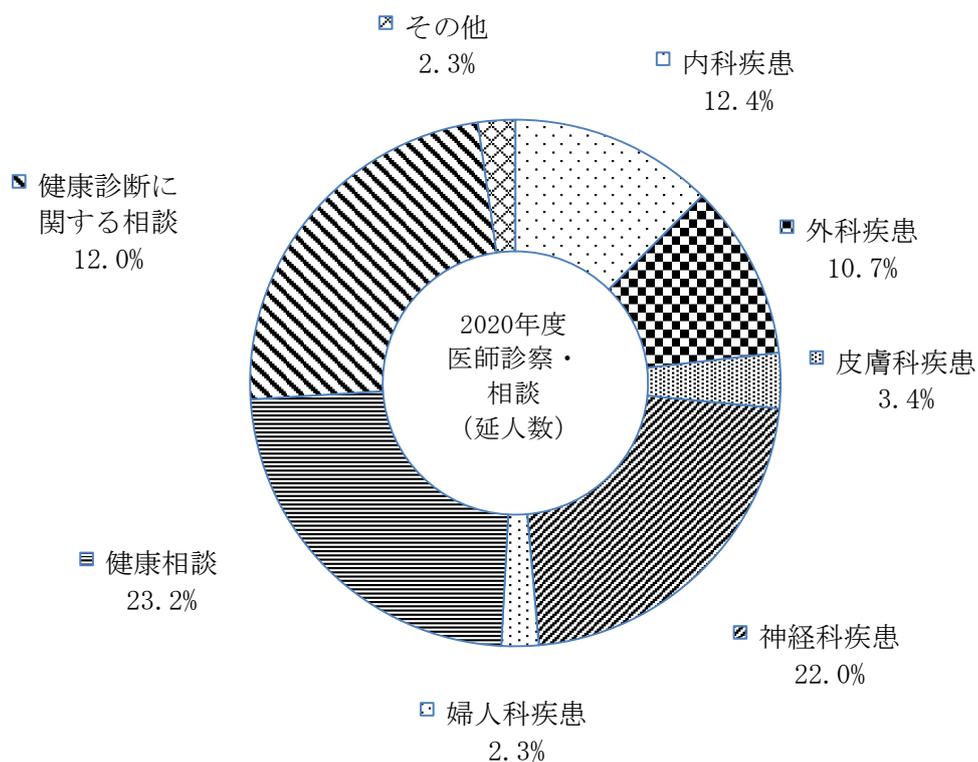
※ 健康管理室内証明書には健康診断証明書(実習用)、抗体価証明書、実習先指定証明書(手書き)等あり。

2) 内容別利用状況

2020年度 学年別・疾患別受診者数(医師診察・相談数)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分 分 類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科疾患	1	2	5	0	2	4	1	0	0	0	2	1	0	0	4	0	22
外科疾患	1	3	2	1	2	0	0	1	1	0	5	0	0	2	0	1	19
皮膚科疾患	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	6
眼科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神経科疾患	4	8	8	9	5	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	39
耳鼻科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦人科疾患	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4
健康相談	3	4	4	4	4	6	6	1	0	1	0	0	0	0	6	2	41
健康診断に関する相談	1	6	4	3	7	4	9	5	0	2	1	0	0	0	0	0	42
その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
合 計	10	24	26	17	20	15	18	11	1	3	10	4	0	2	10	6	177

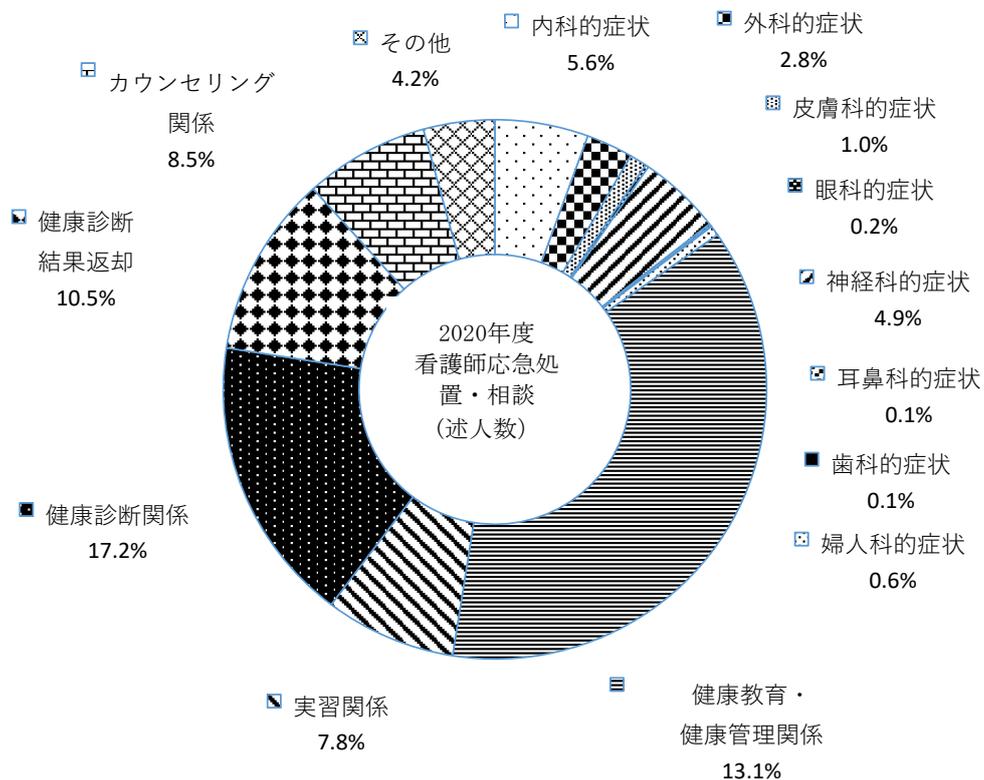


2020年度 学年別・症状別利用者数（看護師応急処置・相談）

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

区 分 分 類	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		大学院		その他		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科的症状	16	34	22	36	24	42	22	18	0	0	9	3	0	0	5	0	231
外科的症状	18	12	11	15	10	9	3	15	2	0	13	0	0	1	3	3	115
皮膚科的症状	1	0	8	2	6	11	4	1	0	0	2	0	0	0	1	7	43
眼科的症状	1	0	0	3	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8
神経科的症状	25	29	11	47	12	6	5	29	0	0	37	1	0	1	2	0	205
耳鼻科的症状	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
歯科的症状	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
泌尿器科的症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦人科的症状	0	2	0	4	0	1	0	11	0	3	0	2	0	0	0	2	25
健康教育・健康管理関係	122	152	93	159	242	212	209	229	6	6	33	34	0	5	19	24	1,545
実習関係	1	13	26	16	101	77	58	26	2	2	2	0	0	0	0	0	324
健康診断関係	44	107	30	68	85	75	125	124	1	9	13	21	1	4	5	1	713
健康診断結果返却 ※	28	57	23	50	35	64	82	74	2	1	12	23	0	1	0	0	452
カウンセリング関係	39	44	34	46	27	16	7	28	0	0	42	7	0	0	14	4	308
その他	10	23	13	24	13	14	11	25	0	1	6	1	0	0	16	19	176
合 計	305	477	271	470	555	531	526	583	13	22	169	93	1	12	65	60	4,153

※医療保健学部全学生については学部教員より健康診断結果を返却している為、今表には含まれていない。



2020年度 所属別静養室利用者数

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

所属・学年		性別		計	
		男	女		
外国語学部	4年生	0	0	0	
	小計	0	0	0	
法学部	4年生	0	0	0	
	小計	0	0	0	
経済情報学部	4年生	0	0	0	
	小計	0	0	0	
人間社会学群	1年生	1	1	2	
	2年生	1	0	1	
	3年生	0	0	0	
	4年生	1	0	1	
	小計	3	1	4	
医療保健学部	理学療法学科	1年生	0	0	0
		2年生	0	1	1
		3年生	0	0	0
		4年生	0	8	8
		小計	0	9	9
	作業療法学科	1年生	1	0	1
		2年生	0	1	1
		3年生	1	0	1
		4年生	0	0	0
		小計	2	1	3
	言語聴覚療法学科	1年生	0	0	0
		2年生	0	1	1
		3年生	0	2	2
4年生		1	2	3	
小計		1	5	6	
こども保健学科	2年生	0	0	0	
	3年生	0	0	0	
	4年生	0	0	0	
	小計	0	0	0	
	臨床工学科	1年生	0	0	0
2年生		1	0	1	
3年生		0	0	0	
4年生		0	0	0	
小計		1	0	1	
薬学部	1年生	0	0	0	
	2年生	0	0	0	
	3年生	0	0	0	
	4年生	0	1	1	
	5年生	0	1	1	
	6年生	1	1	2	
	小計	1	3	4	
看護学部	1年生	1	2	3	
	2年生	0	9	9	
	3年生	1	0	1	
	4年生	0	0	0	
	小計	2	11	13	
大学院生	大学院生	0	0	0	
その他	その他	0	1	1	
合計		10	31	41	

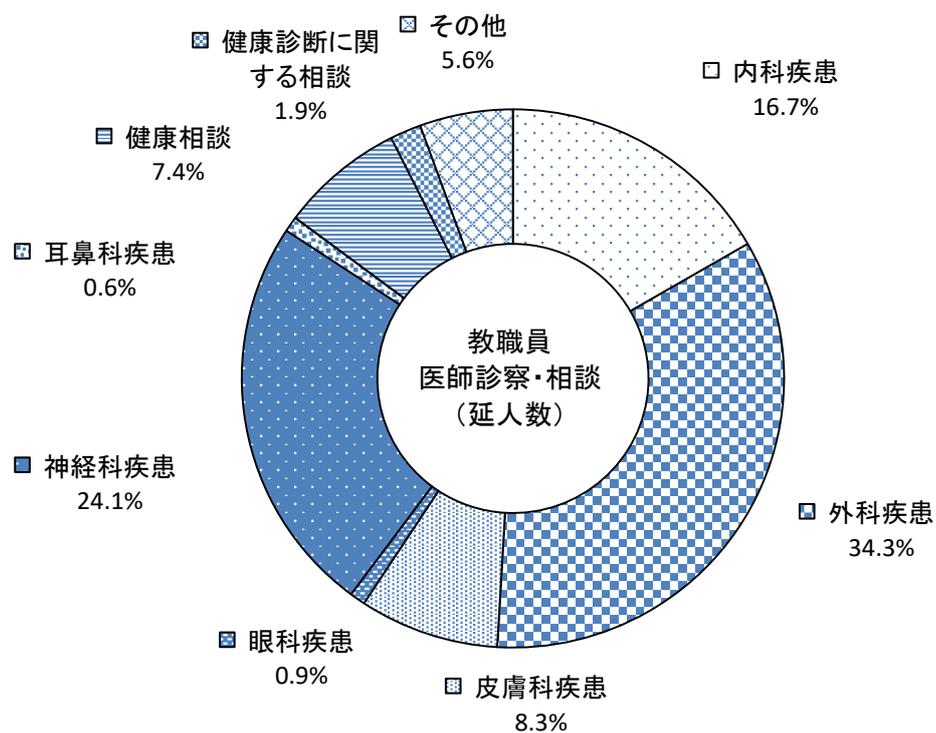
※ H28年4月より、外国語学部、法学部、経済情報学部の募集を停止、人間社会学群、看護学部を新設。

※ H31年4月より、医療保健学部こども保健学科の募集を停止する。

※ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、できるだけ自宅療養を勧め、使用の際は原則15分以内の静養とし、使用後は当該ベッドの使用を3日間停止した。枕カバーは使い捨てタオルを敷き、感染防止に努めた。

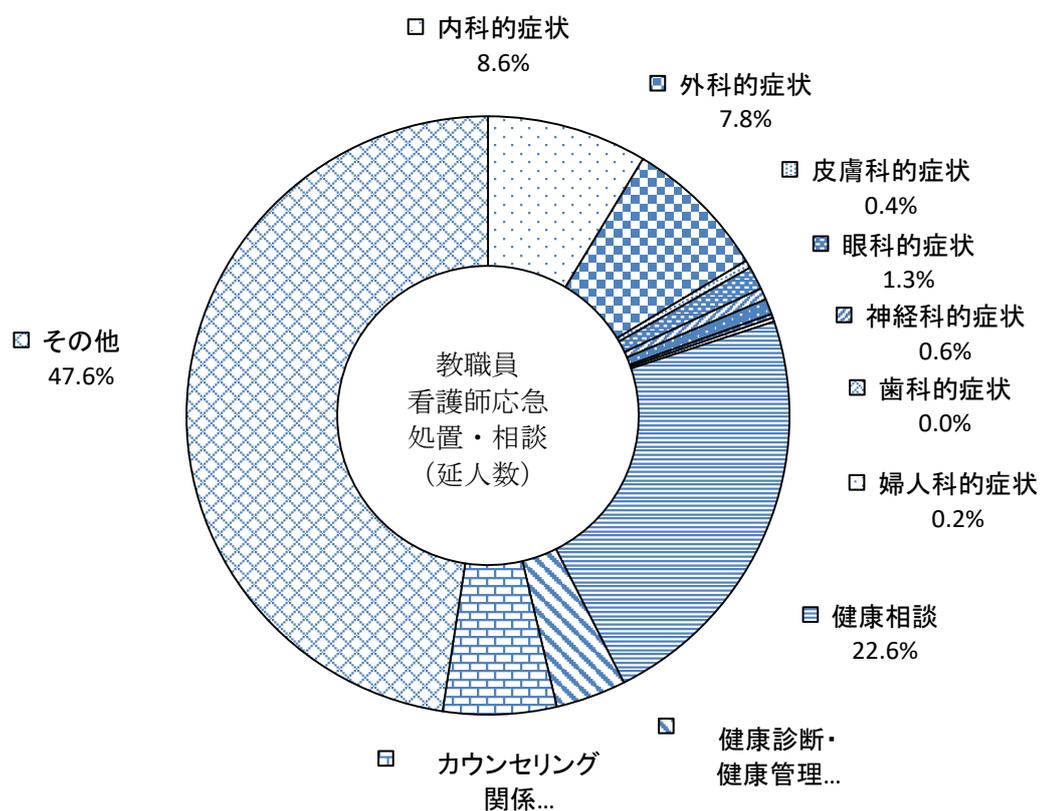
2020年度 教職員の疾患別受診者数(医師診察・相談)

分類	区分		計
	男	女	
内科疾患	14	4	18
外科疾患	19	18	37
皮膚科疾患	1	8	9
眼科疾患	1	0	1
神経科疾患	7	19	26
耳鼻科疾患	1	0	1
歯科疾患	0	0	0
泌尿器科疾患	0	0	0
婦人科疾患	0	0	0
健康相談	5	3	8
健康診断に関する相談	1	1	2
その他	5	1	6
合計	54	54	108



2020年度 教職員の症状別利用者数(看護師応急処置・相談)

分類	教職員		計
	男	女	
内科的症状	23	18	41
外科的症状	26	11	37
皮膚科的症状	1	1	2
眼科的症状	4	2	6
神経科的症状	1	2	3
耳鼻科的症状	2	2	4
歯科的症状	0	0	0
泌尿器科的症状	0	1	1
婦人科的症状	0	1	1
健康相談	73	35	108
健康診断・健康管理	13	5	18
カウンセリング関係	6	23	29
その他	83	144	227
合計	232	245	477



2020年度 校医診察利用状況

(精神科)

2020年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	2	-	2	3	-	4	0	2	1	2	2	-	18
職員	4	-	4	5	-	1	4	2	3	3	4	-	30
その他	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0
計	6	0	6	8	0	5	4	4	4	5	6	0	48

※ 5月は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令に伴い中止となった。

(内科)

2020年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	-	-	0	0	-	-	0	1	0	0	-	-	1
職員	-	-	0	0	-	-	0	1	0	0	-	-	1
その他	-	-	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0
計	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2

※ 4、5月は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令に伴い中止となった。

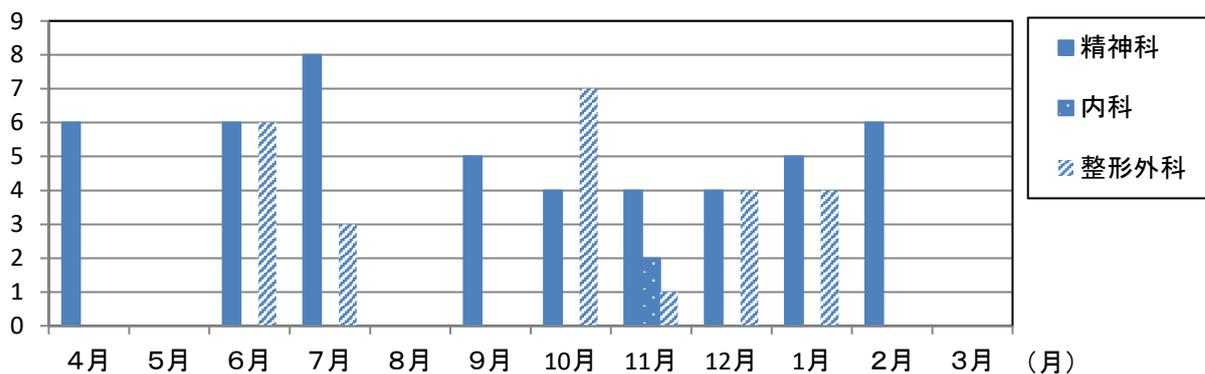
(整形外科)

2020年度／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	-	-	1	1	-	-	3	0	2	1	-	-	8
職員	-	-	5	2	-	-	4	1	2	3	-	-	17
その他	-	-	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0
計	0	0	6	3	0	0	7	1	4	4	0	0	25

※ 4、5月は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令に伴い中止となった。

【2020年度校医診察利用者数】

(人)



健康管理室 カウンセリング部門

令和2年度 カウンセリング部門活動報告

健康管理室カウンセラー 井上光一

健康管理室カウンセリング部門は、本学の学生・保護者・教職員の心理相談に応じる部門として、平成7年10月より開設された。令和2年度は、3名の臨床心理士がカウンセリング部門に所属して、カウンセリング業務を行った。3名のうち1名は医療保健学部専任教員、2名は非常勤カウンセラーであった。また、1名のスタッフがフリースペースの見守りとカウンセリング部門の受付・事務を担当した。

カウンセリング業務については、月曜日から金曜日まで週29枠を設け、1回45分ずつの個人面接を中心に行った。また、問題のレベルや内容、状態等に応じて、電話や手紙、オンラインによるカウンセリング、保護者との面接、教職員とのコンサルテーションを行った。カウンセリングは予約制として、継続の場合には毎週同じ曜日の同じ時間に同一のカウンセラーが応じられるよう設定した。なお、広く多くの学生・保護者・教職員が利用できるよう、年度をこえての継続は行わず、すべてのカウンセリングを年度末までに終了した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、カウンセリング部門でも従来とは異なる対応が必要となった。授業がオンライン化され、学生の登校が制限されるなかで、電話相談に加えて、5月末からはClassroom Meetを用いたオンライン面接も導入した。一方で、対面の必要性の高い者に対しては、体調観察等の利用基準を定め、感染対策を十分に整えたうえで、対面での面接を行った。令和2年度のカウンセリング利用のべ件数は704件であった。特に学生の登校が大きく制限された4月5月の利用件数が少なかったため、令和元年度(806件)よりは減少したものの、例年同様の高いニーズのあることが確認された。

令和2年度のカウンセリング利用者実人数は52名であり(令和元年度は93名)、このうち学生のカウンセリング利用者数は51名、在籍学生数(大学院含む)に占めるカウンセリング利用者数の割合は2.7%(令和元年度は3.7%)であった。学年別カウンセリング利用者数では例年同様1年生が最も多かったが、2年生・3年生・4年生も大きな差はなかった。所属別では、外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群、医療保健学部の学生の利用が多かった。また、教職員の利用も9名あった。

カウンセリングの内容としては、「心身健康・生活」が多く、全体の5割近くを占めた。特に、学校生活や他者との交流が大きく制限されているために、孤立・孤独が深刻化しているものがあった。また、本来は対人関係や進路の悩みとして表面化してくる課題が危険行為などの行動化として現れているものもあった。教職員が学生の指導等について相談する「コンサルテーション」も5名の利用があった。

カウンセリング業務に加えて、平成25年度からはフリースペースによる学生支援も行ってきた。フリースペースは心理的な「居場所」の提供による学生支援である。例年は授業期間中、週

5日開室としていたが、令和2年度は学生の登校が大きく制限された4月5月は閉室とし、その後も、授業のオンライン化により登校する学生が少ないため、授業期間中、週3日（月曜日・火曜日・木曜日）のみ開室とした。感染防止のため、入室時の検温、手洗い、マスク着用を徹底して、座席の間隔をあけ、利用の前後にはアルコール消毒、換気を行った。令和2年度のフリースペース利用のべ件数は222件（令和元年度は1303件）、利用者実人数は46名（令和元年度は137名）であった。利用者は全て学生であり、在籍学生数（大学院含む）に占めるフリースペース利用者実人数の割合は2.5%であった（前年度は7.0%）。学年別では1年生・2年生の利用が多く、所属別では外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群、看護学部、医療保健学部の学生の利用が多かった。

フリースペース利用者は、フリースペース内でオンライン授業を受講したり、お弁当を食べたり、ボーっとしたり、スタッフや他の学生と少しばかり会話をするなどして過ごしていた。令和2年度は開室日が例年の半分程度で、利用者も例年に比べると少なかったが、とくに他者との交流が大きく制限された学生たちにとって、フリースペースで交わされるひとときの関わりは、孤独を癒し、自分の存在を確認するうえで重要な機能を果たしていたと考えられよう。

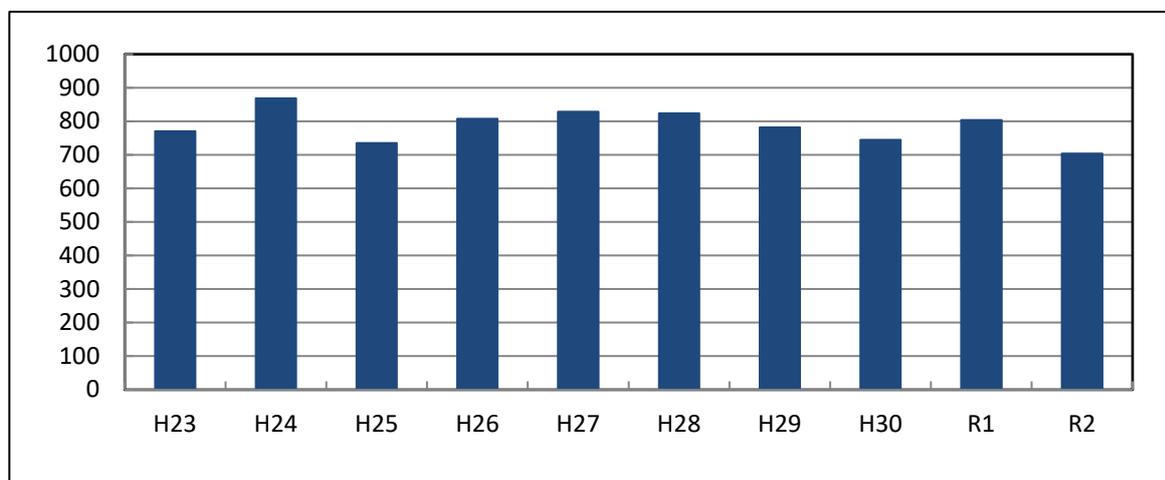
令和3年度も、この状況はしばらく続くものと思われる。孤独のなか、心理的なサポートを必要としている学生たちとどのようにつながってゆけるか考えてゆかなくてははいけない。

令和2年度 カウンセリング部門活動報告

1. カウンセリング利用状況

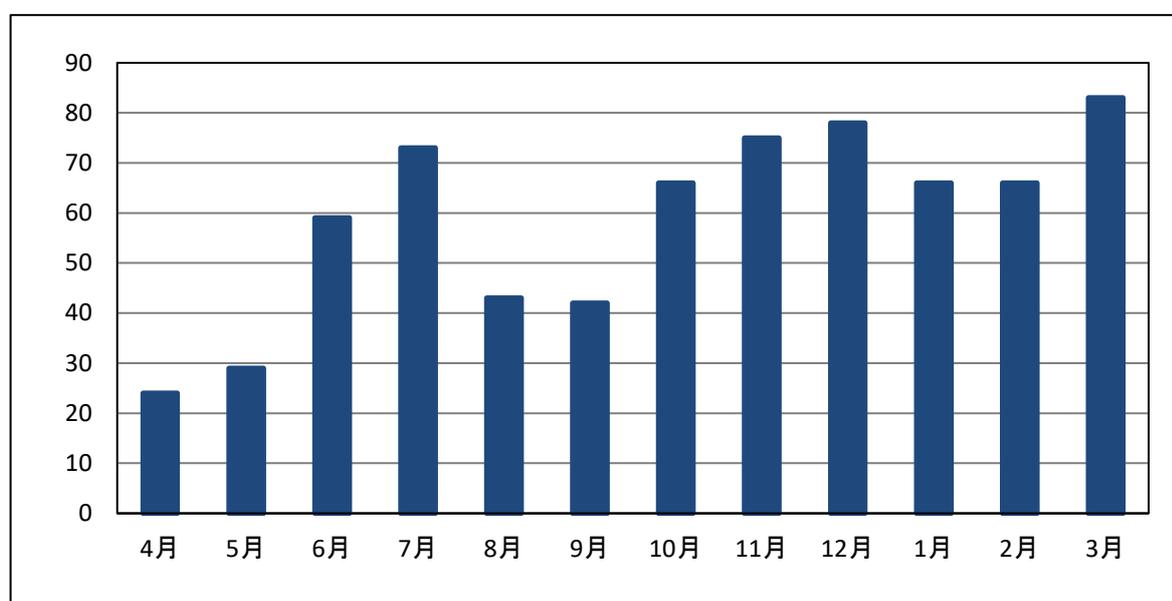
1) カウンセリング利用者数(のべ)の推移(過去10年間)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
利用者数(のべ)	771	869	735	808	829	824	782	745	804	704



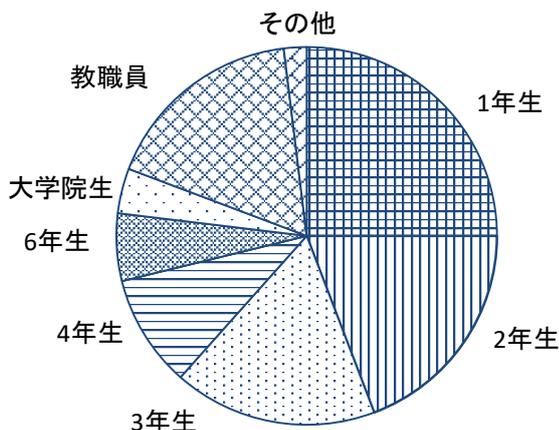
2) カウンセリング月別利用者数(のべ)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数(のべ)	24	29	59	73	43	42	66	75	78	66	66	83	704



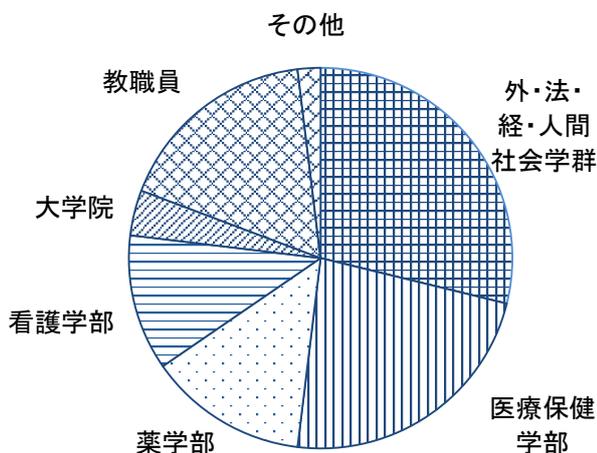
3) カウンセリング学年別利用者数(実人数)

学年	人数	(%)
1年生	13	25%
2年生	10	19%
3年生	9	17%
4年生	5	10%
5年生	0	0%
6年生	3	6%
大学院生	2	4%
教職員	9	17%
保護者	0	0%
その他	1	2%
計	52	100%



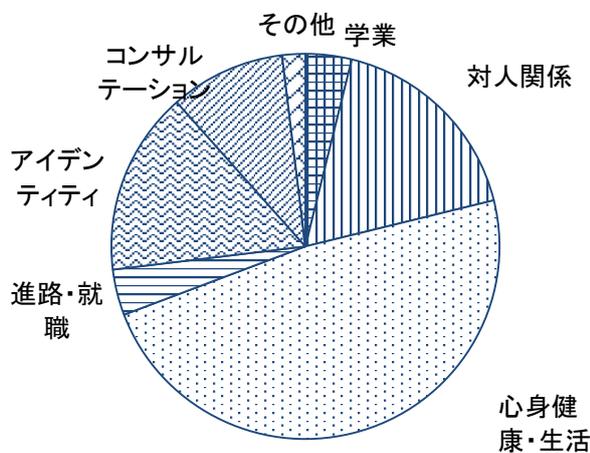
4) カウンセリング所属別利用者数(実人数)

学部	人数	(%)
外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群	15	29%
医療保健学部	12	23%
薬学部	7	13%
看護学部	6	12%
大学院	2	4%
教職員	9	17%
保護者	0	0%
その他	1	2%
計	52	100%



5) カウンセリング内容別利用者数(実人数)

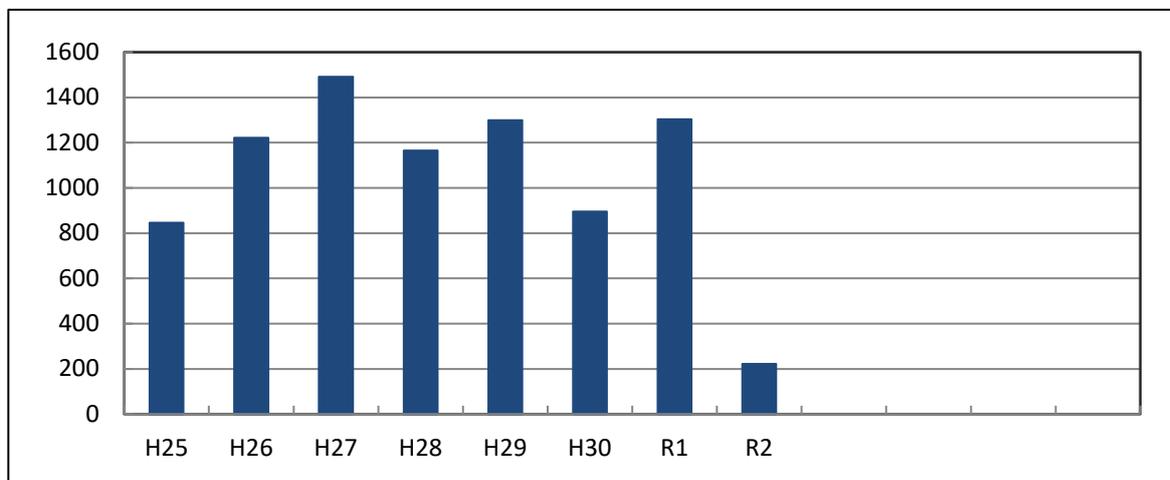
相談内容	人数	(%)
学業	2	4%
対人関係	9	17%
心身健康・生活	25	48%
進路・就職	2	4%
アイデンティティ	8	15%
コンサルテーション	5	10%
保護者との相談	0	0%
その他	1	2%
計	52	100%



2. フリースペース利用状況

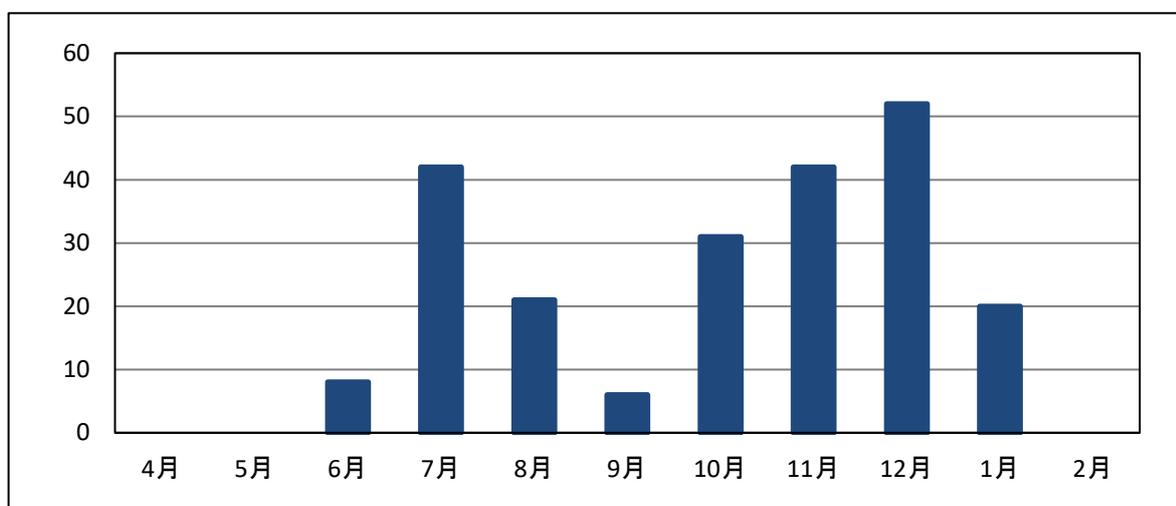
1) フリースペース利用者数(のべ)の推移(平成25年度より開設)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
開室日数	87	117	118	153	157	134	141	71
利用者数(のべ)	846	1222	1491	1165	1299	895	1303	222



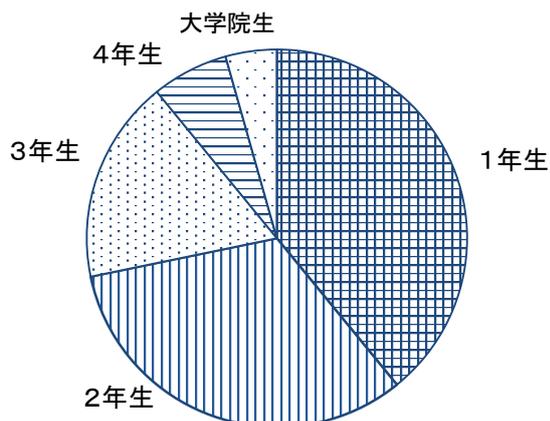
2) フリースペース月別利用者数(のべ)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数(のべ)	-	-	8	42	21	6	31	42	52	20	-	-	222



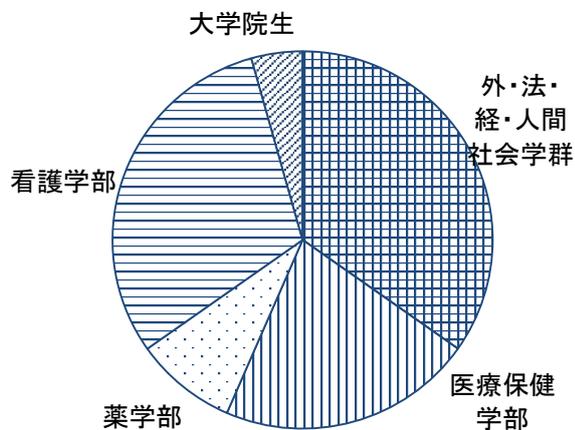
3) フリースペース学年別利用者数(実人数)

学年	人数	(%)
1年生	18	39%
2年生	15	33%
3年生	8	17%
4年生	3	7%
5年生	0	0%
6年生	0	0%
大学院生	2	4%
教職員	0	0%
計	46	100%



4) フリースペース所属別利用者数(実人数)

学部	人数	(%)
外国語学部・法学部・経済情報学部・人間社会学群	16	35%
医療保健学部	10	22%
薬学部	4	9%
看護学部	14	30%
大学院	2	4%
教職員	0	0%
計	46	100%



3. その他の活動 利用者数(実人数)

1) 異文化理解・海外語学研修事前面接(平成16年度より実施)

外国語学部、人間社会学群、および国際交流センターの協力のもと、異文化理解・海外語学研修参加者の心理的支援を目的として、研修参加予定者を対象に心身の健康状態に関する自己診断をおこない、必要に応じて面接を実施した。

人数 / 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人数	6	4	3	5	4	2	2	1	1	0

2) グループワーク等(平成22年度より実施)

学生同士の交流と、グループ力動による心理的成長、新たな利用の促進などを目的として、グループワーク等を実施した。令和2年度は、サマーリースづくり、ハロウィン小物づくり、クリスマスアレンジメント・ペーパークラフト、クリスマスリースづくり、アロマスプレーづくりなどをおこなった。

人数/年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人数	10	10	67	52	39	38	75	46	52	43

4. 令和2年度開室時間・担当カウンセラー

カウンセリング開室時間： 月曜日～金曜日(開室時間は下記の通り)

	月	火	水	木	金
9:40～10:25		植田		梶川	梶川
10:30～11:15		植田	梶川	梶川	梶川
11:20～12:05	井上	植田	梶川	梶川	梶川
12:10～12:55	井上	植田	梶川	梶川	梶川
13:00～13:45					
13:50～14:35	井上	植田	梶川	梶川	梶川
14:40～15:25	井上	植田	梶川	梶川	梶川
15:30～16:15			梶川	梶川	

フリースペース開室時間： 月曜日 11:00～13:30、火曜日・木曜日 11:00～16:00
(授業期間のみ開室)

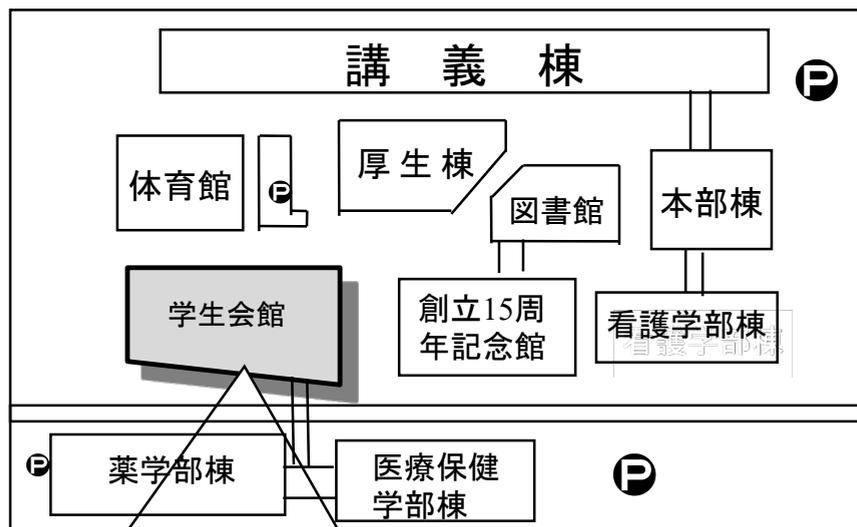
5. 令和2年度 カウンセリング部門スタッフ

井上 光一 医療保健学部教授・臨床心理士
 植田 有美子 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 梶川 和行 非常勤カウンセラー・臨床心理士
 横田 美和 スタッフ

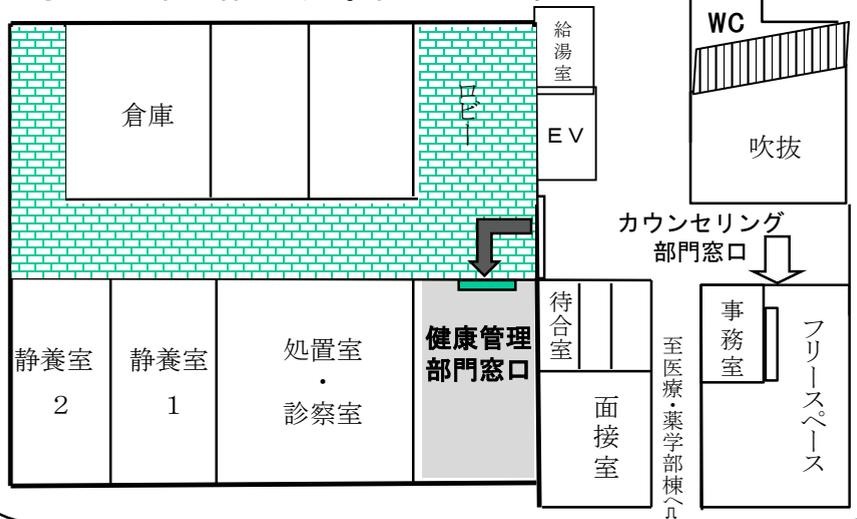
資 料

健康管理室しおり
健康だより 等

●健康管理室 は学生会館2階にあります。



学生会館2階・健康管理室の案内図



〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
 姫路獨協大学健康管理室
 健康管理部門 ☎ (079)223-6536 (直通)

健康管理のしおり

* 健康な学生生活を送るために *



姫路獨協大学健康管理室
 健康管理部門

健康管理室利用のご案内

学生会館 2F には健康管理室**健康管理部門**と**カウンセリング部門**があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来る様にお手伝いをしています。健康管理部門では **体** のケアを、カウンセリング部門では **心** のケアを主にしています。



◆ 健康管理部門 ◆

◎ 健康相談

健康に関する様々な相談を適宜、医師または看護師がサポートします。詳しくは掲示、ホームページをご覧ください。

◎ 応急処置

主に学内で急に体調が悪くなった時、ケガをした時などに応急的に手当します。

状況に応じて各医院・病院等の紹介を行います。(自宅外から通学している方はいざという時に備えて「**(遠隔地) 被保険者証**」を常に所持するようにしましょう。(保険証のコピーは使用できませんのでご注意ください) また、自分の体に合う常備薬を常に携帯するよう心がけてください。気分が悪いときは講義室で休むこともできます。

◎ 各種測定など

健康管理室フロア内には身長計、体重計、自動血圧計、自動視力計が設置されており、自由に利用することが出来ます。また、聴力、握力、体脂肪、背筋力等の測定やアルコールの代謝の体質がわかるアルコールパッチテスト等ができます。

健康管理部門 受付時間 (無料です!)

平日(月～金)9:00～17:00 (閉室時は窓口に掲示)

TEL 079(223)6536 (直通) 緊急受付は17:45まで

◎ 定期健康診断

学生の皆さんは学校保健安全法により、年1回健康診断を受診する事を義務づけられています。本学では、学年毎に検査項目を指定し、健康診断を行っています。病気の早期発見・早期治療の為、また定期的な健康チェックのためにも毎年受けるようにしましょう。実習や就職活動時等に必要な健康診断証明書は、この結果を基に作成されますので、本学の定期健康診断を受診しなかった場合は発行できません。



学部	検査項目※	実施時期
1年次編入生	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、レントゲン撮影 血液検査；薬学部(4年次編入生)、看護学部	1年次4月 入学時4月
2年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、レントゲン撮影(医療保健・看護学部・薬学部4年次生)	2年次4月前後
3年次		3年次4月前後
4年次	3年次医療保健学部(臨、作) ；血液検査(B肝ワクチン3回接種者のみ) 4年次薬学部；血液検査	4年次4月前後 医療保健学部(理作言臨)のみ 3年次2月
【薬学部】 5年次	身長、体重、検尿、血圧、視力 内科検診、レントゲン撮影	4年次2月(薬)
【薬学部】 6年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、 内科検診	6年次4月前後(薬)
大学院	検査項目	実施時期
1年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診、レントゲン撮影	1年次4月
2年次	身長、体重、検尿、血圧、視力、内科検診	1年次4月前後

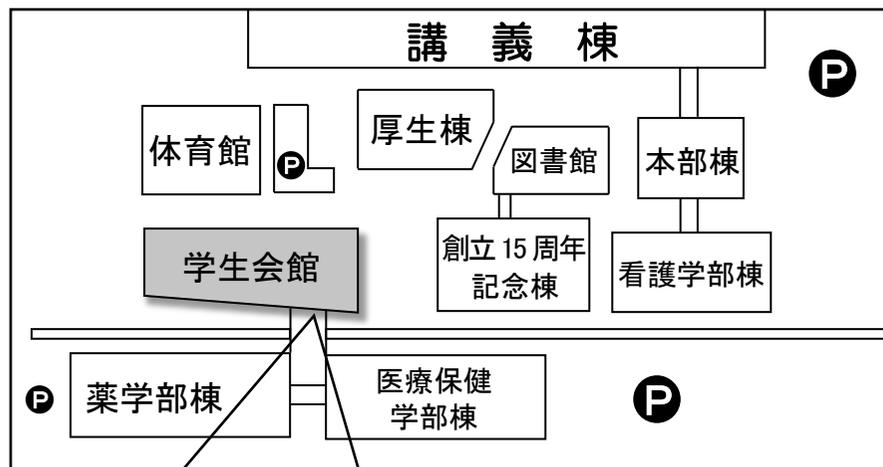
※ 医療保健学部、薬学部、看護学部において、実習用追加検査があります。

(検査内容は学部、学科毎に異なります。)

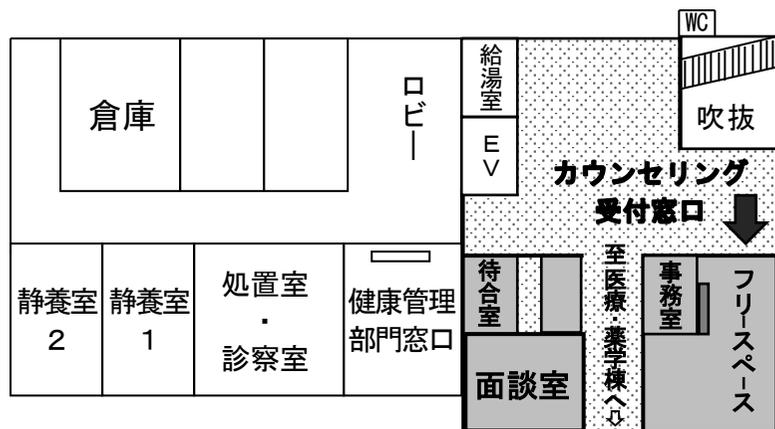
※ 定期健康診断の日程は健康管理室掲示板(本部棟3階廊下)及び教務課の掲示板、ホームページ等にてお知らせしています。学科により、実施時期・検査項目等変更がある場合もありますので、各自、掲示に注意し、わからない事は気軽に質問してください。

※ 定期健康診断結果の配布について、返却準備が整い次第、掲示又はホームページ等でお知らせしますので、各自ご確認ください。

健康管理室 カウンセリング部門（学生相談室）
は学生会館 2 階にあります。



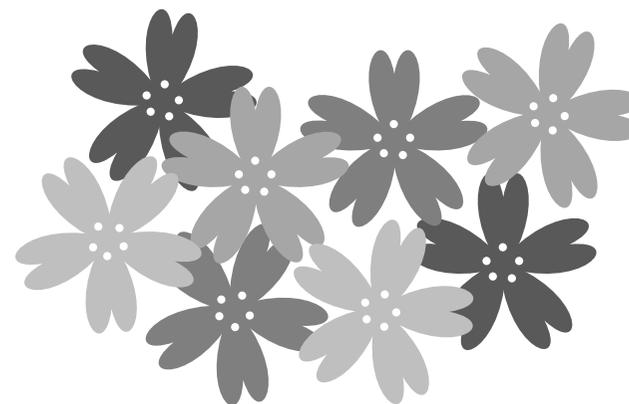
学生会館 2 階・カウンセリング部門の案内図



〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
姫路獨協大学 健康管理室
カウンセリング部門 Tel (079)223-9154(直通)

学生相談のしおり

* 豊かなキャンパスライフのために *



姫路獨協大学健康管理室
カウンセリング部門
(学生相談室)

カウンセリング部門のご案内

学生会館2階には健康管理室健康管理部門とカウンセリング部門があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来るようにお手伝いをしています。健康管理部門では **体** のケアを、カウンセリング部門では **心** のケアを主にしています。

◆ カウンセリング部門（学生相談室） ◆

こんな時、
学生相談室を
訪ねてみませんか・・・？

- ☆ 入学はしたけれど、何をして良いのかわからない
- ★ 自分のことをもっと知りたい
- ☆ 授業に出ても、面白くない
- ★ 友達との付き合いがしんどい
- ☆ 毎日、なんとなくイライラしてしまう
- ★ 食欲がなかったり、眠れなかったりする
- ☆ 自分に自信がない
- ★ 将来のことで迷っている
- ☆ 家族とうまくいかない
- ★ 友達・恋人・バイト先のことで困っている

・・・そのほか、どんな小さなことでも、
気軽にどうぞ

秘密は守られます

◎ 学生相談

学校のこと、進路のこと、性格のこと・・・。
どんなことでもかまいません。
どうぞ気軽にご相談ください。

気軽に
どうぞ♪



◎ 心理テスト

性格テスト、職業適性テストなど、各種心理テストを受けることができます。

◎ フリースペース

静かにゆっくりと過ごしたいとき、お昼ご飯を食べたいとき、読書をしたいとき、勉強したいとき・・・。
一人でも、友達と来ても居心地の良い空間です。

開室時間（学生相談・心理テスト）※予約制です

月曜日 11:20～15:25 火・金 9:40～15:25
水曜日 10:30～16:15 木曜日 9:40～16:15

受付場所 学生会館2階カウンセリング窓口

TEL：079（223）9154

受付時間（長期休暇中の受付時間は健康管理室前ついたてに記載します）

月曜日 11:00～13:30 火～金 11:00～16:00

◆ 学生相談は1回45分です。

◇ 友達・家族と一緒に相談することもできます。

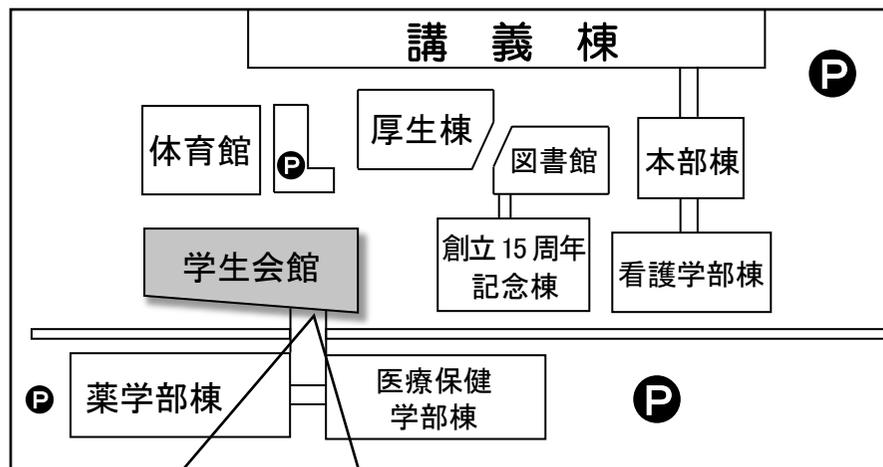
◆ カウンセラーは臨床心理士の資格を持っています。

開室時間（フリースペース）

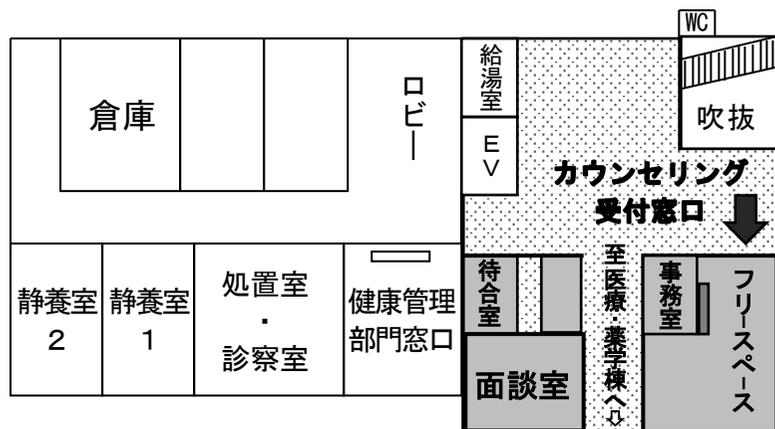
月曜日 11:00～13:30 火～木 11:00～16:00
（授業期間のみ開室。予約は必要ありません）



健康管理室 カウンセリング部門（学生相談室）
は学生会館 2 階にあります。



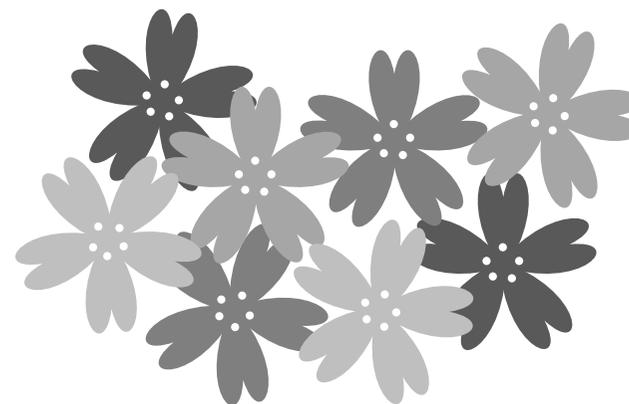
学生会館 2 階・カウンセリング部門の案内図



〒670-8524 姫路市上大野7丁目2番1号
姫路獨協大学 健康管理室
カウンセリング部門 Tel (079)223-9154(直通)

学生相談のしおり

* 豊かなキャンパスライフのために *



姫路獨協大学健康管理室
カウンセリング部門
(学生相談室)

カウンセリング部門のご案内

学生会館2階には健康管理室健康管理部門とカウンセリング部門があり、学生の皆さんが心身ともに健康に大学生活を送ることが出来るようにお手伝いをしています。健康管理部門では **体** のケアを、カウンセリング部門では **心** のケアを主にしています。

◆ カウンセリング部門（学生相談室） ◆

こんな時、
学生相談室を
訪ねてみませんか・・・？

- ☆ 入学はしたけれど、何をして良いのかわからない
- ★ 自分のことをもっと知りたい
- ☆ 授業に出ても、面白くない
- ★ 友達との付き合いがしんどい
- ☆ 毎日、なんとなくイライラしてしまう
- ★ 食欲がなかったり、眠れなかったりする
- ☆ 自分に自信がない
- ★ 将来のことで迷っている
- ☆ 家族とうまくいかない
- ★ 友達・恋人・バイト先のことで困っている

・・・そのほか、どんな小さなことでも、
気軽にどうぞ

秘密は守られます

◎ 学生相談

学校のこと、進路のこと、性格のこと・・・。
どんなことでもかまいません。
どうぞ気軽にご相談ください。

気軽に
どうぞ♪



◎ 心理テスト

性格テスト、職業適性テストなど、各種心理テストを受けることができます。

◎ フリースペース

静かにゆっくりと過ごしたいとき、お昼ご飯を食べたいとき、読書をしたいとき、勉強したいとき・・・。
一人でも、友達と来ても居心地の良い空間です。

開室時間（学生相談・心理テスト）※予約制です

月曜日 11:40～15:45 火・金 10:00～15:45
水曜日 10:50～16:35 木曜日 10:00～16:35

受付場所 学生会館2階カウンセリング窓口

TEL：079（223）9154

受付時間（長期休暇中の受付時間は健康管理室前ついたてに記載します）

月曜日 11:00～13:30 火・木曜日 11:00～16:00

- ◆ 学生相談は1回45分です。
- ◇ 友達・家族と一緒に相談することもできます。
- ◆ カウンセラーは臨床心理士の資格を持っています。

開室時間（フリースペース）

月曜日 11:00～13:30 火・木曜日 11:00～16:00
（授業期間のみ開室。予約は必要ありません）



2020年度 健康だより

月/日		タイトル
6	8	熱中症
	9	眼精疲労
	9	ドライアイ
8	3	生活リズム
9	17	歯周病
	17	若年性癌
	24	食中毒
10	5	花粉症
	27	高血圧
12	1	メタボリック
2	1	冷え性

※ 健康だよりは本部棟3階掲示板及び、学生会館2階健康管理室前・健康管理室内の掲示板等に掲示をした。

新型コロナウイルス関連掲示物

月/日		タイトル
5	26	日常生活の感染予防対策
5	26	手洗い励行の必要性、効果
6	9	トイレ蓋閉め推奨（学生会館、講義棟）
12	18	Withコロナ時代の健康法
3	8	黙食（ピアノピアノ、学生食堂）

付 録

姫路獨協大学健康管理室規程

(平成19年7月17日制定)

平成25年 9月19日改正

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学学則第5条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(目的)

第2条 健康管理室は、本学の学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 健康管理室に健康管理部門及びカウンセリング部門を置き、次に掲げる業務を行う。

- (1) 健康診断及びその事後措置
- (2) 健康相談及び救急処置
- (3) 学内の環境衛生及び伝染病予防の措置についての指導援助
- (4) 精神衛生相談
- (5) カウンセリング
- (6) その他保健管理に関すること。

(職員)

第4条 健康管理室に次の職員を置く。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 校医
- (3) カウンセラー
- (4) 看護師(保健師を含む。)
- (5) その他必要な職員

(室長)

第5条 室長は、健康管理室の業務を掌理する。

2 室長は、本学教員のうちから学長がこれを委嘱する。

(協力医師)

第6条 医師免許を持つ専任教員の中から、健康管理室の業務に協力する医師（以下「協力医師」という。）を置くことができる。

2 協力医師の手当等については、別に定める。

(委員会)

第7条 健康管理室の業務の円滑な運営を図るため、健康管理室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成19年 規程第27号)

1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。

2 健康管理室の事務は、学生部において扱い、教職員の保健管理にかかわる 事務については、総務部が処理するものとする。

附 則 (平成25年 規程第23号)

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

姫路獨協大学学生健康診断規程

(昭和62年5月21日制定)

改正 平成 6年 1月13日

平成12年 3月23日

平成28年 3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学の学生に対する健康診断及び事後措置等について必要な事項を定めるものとする。

(実施機関)

第2条 健康診断は、姫路獨協大学健康管理室（以下「健康管理室」という。）が主管する。

(健康診断の種類)

第3条 健康診断は、定期健康診断及び臨時健康診断とする。

2 定期健康診断は毎年定期に行う。

3 臨時健康診断は、健康管理室長が必要と認めたときに行う。

(受診の義務)

第4条 学生は健康診断を受けなければならない。

2 学生はやむを得ない理由により健康診断を受けることができないときは、すみやかに健康管理室長に申し出て指示を受けなければならない。

(健康診断の結果の区分及び通知)

第5条 健康管理室長は、健康診断の結果を別表により区分し、学群長又は学部長（以下「学部長等」という。）に報告するとともに、学生に通知するものとする。ただし、疾病異常のない学生に対しては通知を省略することができる。

(事後措置)

第6条 学部長等は、健康診断の結果、疾病のため生活規正又は治療を要する者がいるときは、健康管理室長と協議の上、当該学生の健康回復に必要な指導を行わなければならない。

2 健康診断の結果、疾病のある者は、前項の指導に従わなければならない。

(復学時の受診)

第7条 疾病のため休学中の者が復学しようとするときは、学部長等を経て健康管理室長に申し出て、健康診断を受けなければならない。

(健康診断票)

第8条 健康診断の結果は、健康診断票に記録し、卒業後5年間はこれを保存するものと

する。

(証明書の発行)

第9条 第3条の健康診断を受けた者が、健康診断証明書の発行を願い出たときは、健康診断証明書を発行するものとする。

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則 (平成6年 規程第2号)

この規程は、平成6年1月13日から施行する。

附 則 (平成12年 規程第9号)

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年 規程第12号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別 表

判定区分		判定内容
生活 規 正 の 面	A（要休業）	授業を休む必要のあるもの
	B（要軽業）	授業に制限を加える必要のあるもの
	C（要注意）	授業をほぼ平常に行ってよいもの
	D（健康）	全く平常の生活でよいもの
医 療 の 面	1（要医療）	医師による直接の医療行為を必要とするもの
	2（要観察）	医師による直接の医療行為を必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とするもの
	3（健康）	医師による直接、間接の医療行為を全く必要としないもの

姫路獨協大学保健委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年 9月18日

平成23年 9月22日

平成25年 3月28日

平成27年 5月21日

平成28年 3月23日

平成31年 3月28日

(設置)

第1条 姫路獨協大学に、全学の保健管理に関する基本的な事項を審議するため、姫路獨協大学保健委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 健康管理に関する基本方針
- (2) 保健計画に関する重要事項
- (3) 健康管理室の組織及び運営に関する重要事項
- (4) その他保健管理を円滑に実施するための重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長（複数の副学長を置く場合は、学長が指名した者とする。）
- (3) 人間社会学群長、医療保健学部長、薬学部長及び看護学部長
- (4) 教務部長
- (5) 学生部長
- (6) 事務局長
- (7) 健康管理室長
- (8) 産業医
- (9) その他学長が必要と認めた者

2 前項第9号の委員の任期は、2年とし、再任することができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、学長が指名する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めて意見を聴取することができる。

(幹事)

第7条 委員会に幹事を置き、総務課長及び学生課長をもって充てる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、学生課が総務課の協力を得て行う。

附 則 (平成19年 規程第26号)

この規程は、平成19年7月17日から施行する。

附 則 (平成20年 規程第13号)

この規程は、平成20年9月18日から施行する。

附 則 (平成23年 規程第25号)

この規程は、平成23年9月22日から施行する。

附 則 (平成25年 規程第13号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年 規程第15号)

この規程は、平成27年5月21日から施行する。

附 則 (平成28年 規程第12号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年 規程第5号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

姫路獨協大学健康管理室運営委員会規程

(平成19年7月17日制定)

改正 平成20年10月 1日

平成25年 3月28日

平成28年 3月23日

(趣旨)

第1条 この規程は、姫路獨協大学健康管理室規程第6条第2項の規定に基づき、姫路獨協大学健康管理室運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 健康管理室長(以下「室長」という。)
- (2) 産業医
- (3) 学生部長
- (4) 学群各学類及び各学部から選出された教員各1人
- (5) 総務部長
- (6) 学生課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

2 前項第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の委員は、再任されることができる。

4 委員は、学長が委嘱する。

(審議事項)

第3条 委員会は、健康管理室の業務の重要事項について審議する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、室長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

(意見の聴取)

第5条 委員会は、必要があると認めたときは、委員でない者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(委員会の事務)

第6条 委員会に関する事務は、学生課・健康管理室において処理する。

附 則（平成19年 規程第28号）

- 1 この規程は、平成19年7月17日から施行する。
- 2 この規程施行後最初に任命される委員の任期は、第2条第2項の規定にかかわらず、外国語学部、医療保健学部及び法務研究科の委員にあつては平成21年3月31日までとし、法学部、経済情報学部及び薬学部の委員にあつては平成22年3月31日までとする。

附 則（平成20年 規程第20号）

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成25年 規程第13号）

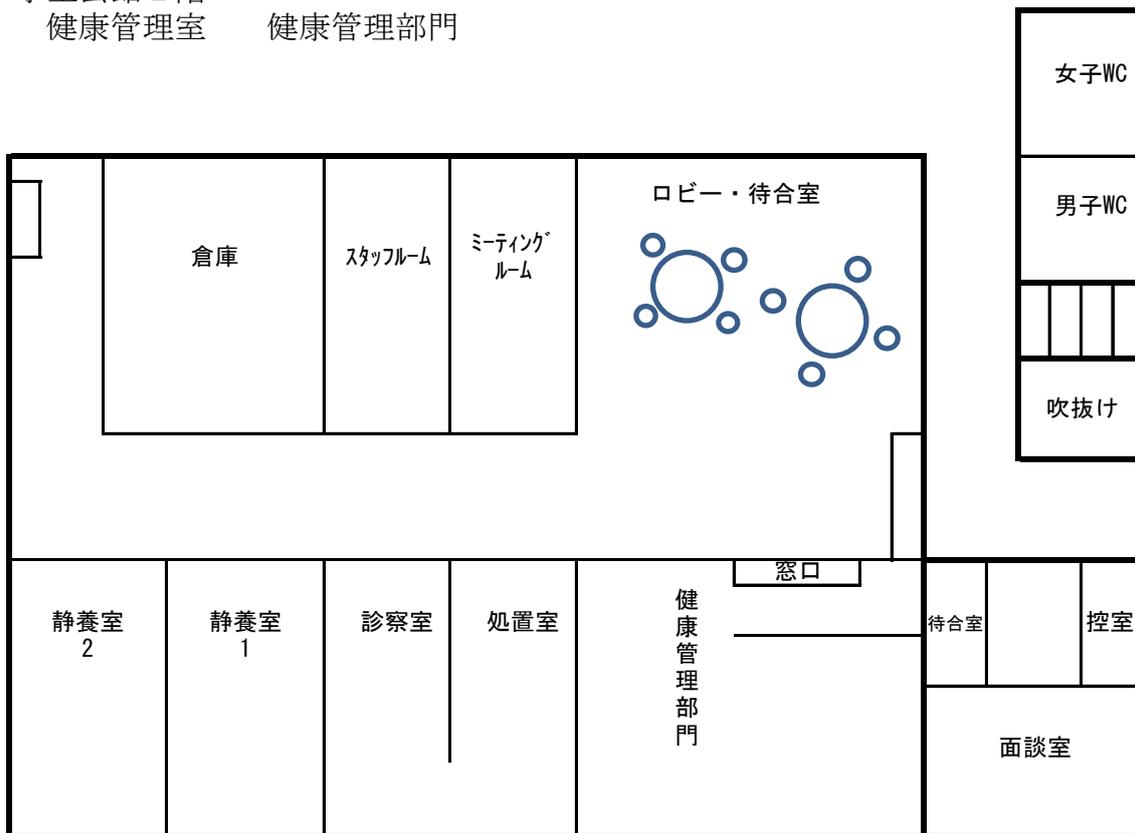
この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年 規程第12号）

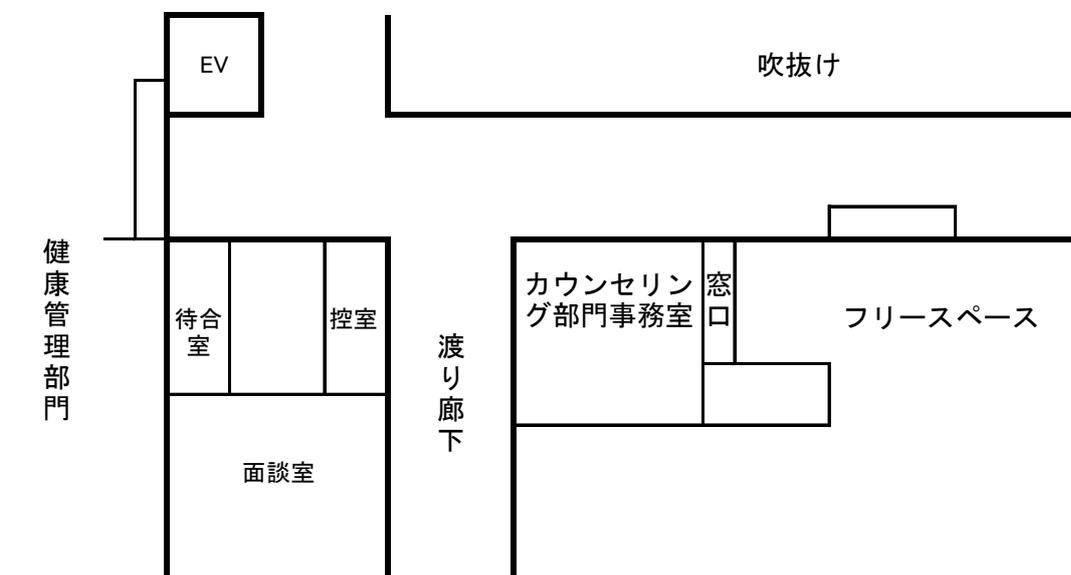
- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第2条第1項第4号の規定にかかわらず、人間社会学群各学類から選出の委員は、外国語学部、法学部及び経済情報学部から選出の委員を兼務するものとする。

健康管理室平面図(令和2年度)

学生会館 2階
 健康管理室 健康管理部門



学生会館 2階
 健康管理室 カウンセリング部門



関係職員名簿（令和2年度）

健康管理室			
健康管理室長（併任）	教授（医師）	西郷	勝康
産業医（併任）	教授（医師）	西郷	勝康
協力医（併任）	教授（医師）	八城	正知
	教授（医師）	柴田	克志
校医	内科医	倉橋	正孝
	整形外科医	吉田	悌三郎
	精神科医	本多	扶美江
健康管理部門	看護師	池田	卓代
	看護師	濱本	佳子
カウンセリング部門			
臨床心理士（併任）	教授	井上	光一
臨床心理士	非常勤カウンセラー	植田	有美子
臨床心理士	非常勤カウンセラー	梶川	和行
受付・フリースペース	派遣職員	横田	美和

健康管理室年報 第34号 2020年度 (R2年度)

2021年11月発行

編集発行者 姫路獨協大学健康管理室

〒670-8524

姫路市上大野7丁目2番1号

電話 079(223)2211 内線2301

079(223)6536 (直通)